

JBICの概要

1

- 1 総裁メッセージ 2
- 2 プロフィール 4
- 3 中期経営計画（平成24～26年度） 6
- 4 2012年度の事業概況 12

1 1・ 総裁メッセージ



年次報告書の発行にあたり、株式会社国際協力銀行(JBIC)に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から御礼申し上げます。

欧州債務問題や米国の財政問題、新興国経済の成長減速等を背景に、2012年度前半から年度末にかけて低調な状態が続いた世界経済は、2012年度後半からの米国経済の緩やかな回復や新興国経済の減速局面の終息により、徐々に持ち直しに向けた動きを見せておりますが、日本を取り巻く国際経済には引き続き多くの課題が見られます。資源分野では、世界の人口増加等を背景に資源獲得競争は引き続き厳しい状況にあり、エネルギーや鉱物資源の安定的な確保は、国民生活にも直結する非常に重要な課題となっています。また、製造業や世界的に需要が拡大しつつあるインフラ分野において、先進国、開発途上国を問わず、世界中で競争が激化しています。さらに、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが、世界共通の課題として認識される中、個別のプロジェクトにおける環境・社会配慮のみならず、地球温暖化対策をはじめ、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施への期待も増しています。加えて、世界経済の一体化が進む中、世界的な金融・経済危機が日本経済に与えるインパクトは、これまで以上に大きなものとなっています。

このように、さまざまな形でグローバルな環境変化が起こりつつある中、私どもJBICは、株式会社国際協力銀行法(JBIC法)に基づき、2012年4月1日、日本政府100%出資の政策金融機関として設立されました。私どもは、JBIC法上、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、(1)日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、(2)日本の産業の国際競争力の維持及び向上、(3)地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、(4)国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処、の4つの分野の業務を行い、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することがその果たすべき目的として規定されており、これらの分野における出融資保証案件への積極的な対応を行って参りました。

2011年8月24日に日本政府が発表した「円高対応緊急パッケージ」、同年10月21日に閣議決定された「円高への総合的対応策」および2012年11月30日に閣議決定された「日本再生加速プログラム」を受けて、日本企業による海外M&Aの促進、資源・エネルギーの確保・開発の促進、中堅・中小企業の輸出等の支援および海外事業安定化支援を対象として設置した「円高対応緊急ファシリティ」の下で、2012年度には、豪州の天然ガス・LNG開発プロジェクトやチリの銅鉱山権益取得、アラブ首長国連邦からの原油輸入に関する貸付等、日本企業による資源権益の取得・開発を支援したほか、英国における

航空機リース事業の買収支援ならびに本邦金融機関向けクレジットラインを通じた日本企業による米国の生損保会社、空調機器事業会社、英国の食品会社およびスイスの紡績糸品質測定機器等製造販売会社の買収案件等を支援しました。

上記のほか、日本企業が出資参画する英国での都市間高速鉄道計画や、カナダでの再生可能エネルギー発電事業に対する支援を通じてインフラの海外展開を支援したことに加え、モロッコにおける石炭火力発電プロジェクトやカザフスタンにおける製油所近代化プロジェクトに必要な日本からの機器・役務の輸出等に対する支援を通じ、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献しました。また、ミャンマー政府に対して、同国のアジア開発銀行および世界銀行グループ(国際開発協会)に対する延滞債務解消のためのブリッジローンの供与を通じて、同国の国際金融市場への復帰を支援しました。こうした取り組みの結果、2012年度の出融資保証承諾額は、旧日本輸出入銀行創設以来過去最高額となる4兆2,409億円となりました。

なお、2013年3月31日をもって期限を迎えた「円高対応緊急ファシリティ」は、「海外展開支援融資ファシリティ」(2013年4月1日運用開始)として、支援対象分野を拡充のうえ、発展的に改編致しました。本ファシリティは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえて設置した「海外展開支援出資ファシリティ」(2013年2月26日運用開始)と併せて、「日本再興戦略」(2013年6月14日閣議決定)においてもその活用がうたわれており、JBICとしても、引き続き日本企業の海外展開促進を一層支援していく所存です。

私どもJBICは、日本の政策金融機関として、民業補完の徹底や財務の健全性確保にも留意しつつ、効率的な仕事に励み、役職員一同、一丸となって、皆さまのご期待にお応えすることができるよう努めて参りたいと考えております。

今後とも、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2013年8月

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁
奥田 碩

1

2. プロフィール

政策金融機関として、一般の金融機関が行う金融を補完しつつ
日本と国際経済社会の健全な発展に貢献します

■ 組織概要

名称	株式会社国際協力銀行(英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金	1兆3,600億円(日本政府100%出資)
出融資残高*	10兆6,853億円
保証残高*	2兆4,006億円

*いずれも2013年3月31日現在

■ コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

■ JBICの目的

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、日本政府100%出資の政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した四つの分野についての金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持及び向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

■ 企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私どもは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義：海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位：お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向：安心して豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

■ 業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

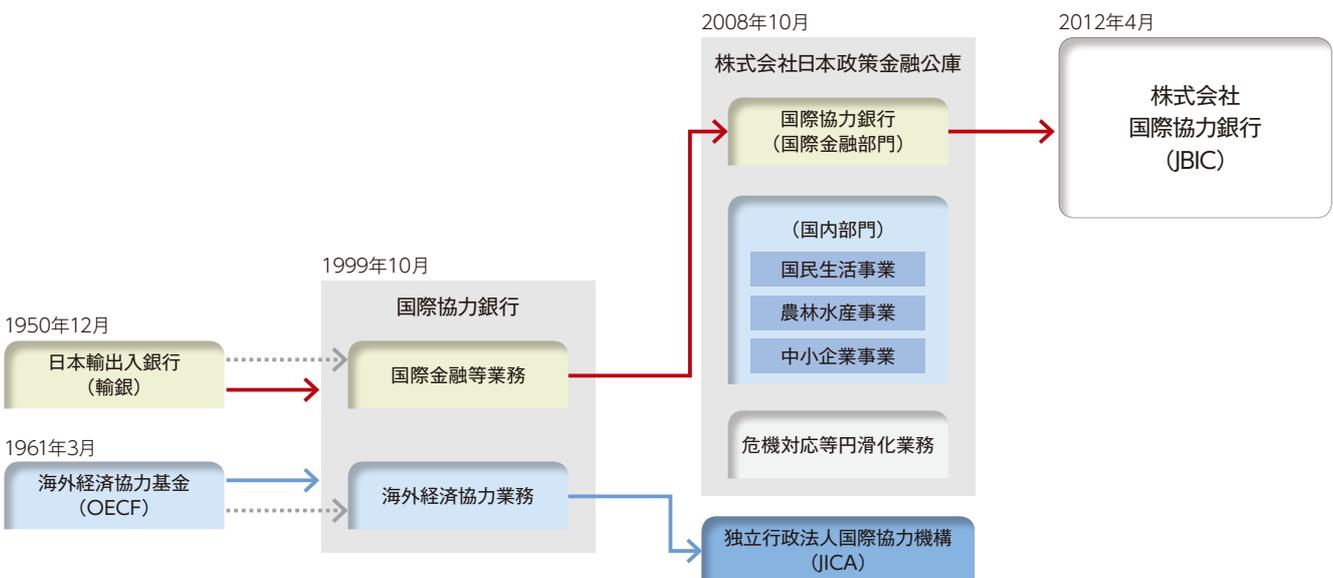
1. 民業補完…………… 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
2. 収支相償・償還確実性…………… 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
3. 国際的信用の維持・向上…………… 業務の的確な実施及び海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信認の維持・向上に努めます。
4. 業務の専門的・主体的な遂行…………… 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

■ 行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

■ 沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



3・ 中期経営計画（平成24～26年度）

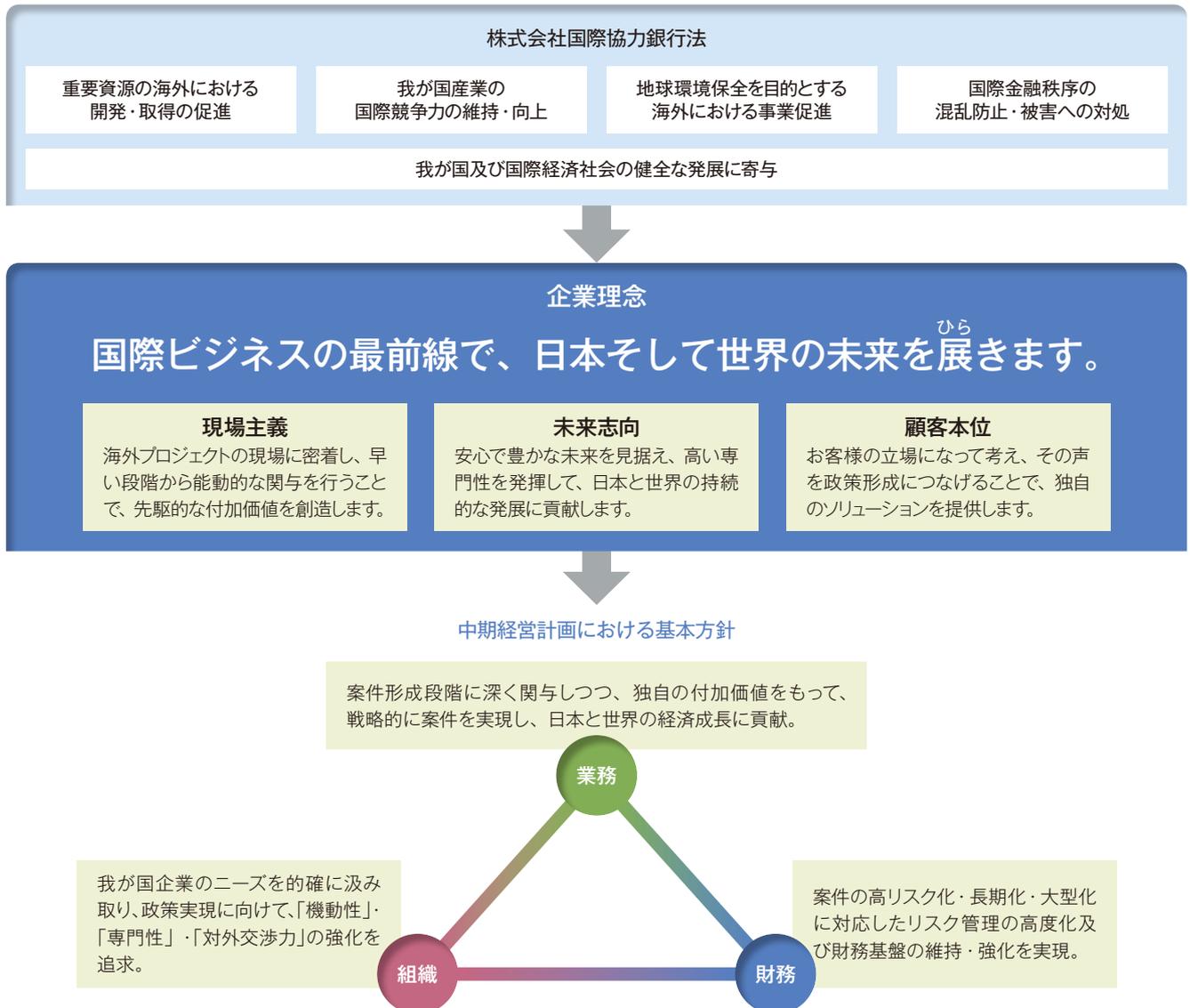
基本方針、背景、全体像等

JBICの現行の中期経営計画(対象期間：平成24～26年度)は、我が国の政策に沿った効率的かつ成果重視の事業運営を推進すること、およびアカウンタビリティを適切に果たすことを目的として、JBICとして中期的に取り組むべき経営課題を明確にし、重点的に取り組むべき戦略とこれらに対する課題(アクションプラン)を設定するものです。そして中期経営計画において設定された課題(アクションプラン)に対し、各年度に取り組むべき具体的な目標を、事業運営計画として設定します。

中期経営計画の基本方針としては、JBICのミッション

や企業理念を踏まえ、①案件形成段階に深く関与しつつ、(案件のフィージビリティを高めるようなスキームの提案など)独自の付加価値をもって、戦略的に案件を実現し、日本と世界の経済成長に貢献、②我が国企業のニーズを的確に汲み取り、政策実現に向けて、「機動性」・「専門性」・「対外交渉力」の強化を追求、③案件の高リスク化・長期化・大型化に対応したリスク管理の高度化及び財務基盤の維持・強化を実現、を掲げ、この基本方針の下「分野別の業務戦略(6戦略)」と「基本戦略(8戦略)」を設定しています。

JBICのミッション及び企業理念と中期経営計画の基本方針



平成24～26年度中期経営計画の全体像

基本方針

案件形成段階に深く関与しつつ、独自の付加価値をもって、戦略的に案件を実現し、日本と世界の経済成長に貢献。

我が国企業のニーズを的確に汲み取り、政策実現に向けて、「機動性」・「専門性」・「対外交渉力」の強化を追求。

案件の高リスク化・長期化・大型化に対応したリスク管理の高度化及び財務基盤の維持・強化を実現。

組織

業務

財務

分野別業務戦略(6戦略)

- 1 我が国資源政策・計画等を踏まえた資源の開発及び取得の支援
- 2 地球環境保全分野における着実な支援
- 3 インフラ案件等の海外展開支援
- 4 中堅・中小企業支援の一層の充実
- 5 我が国企業の戦略的な海外事業活動支援
- 6 国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処

基本戦略(8戦略)

業務

組織

財務

- 7 民間金融機関との連携(民業補完の徹底)
- 8 出資等の多様な支援ツールの効果的な活用
- 9 公的ステータスを活かした対外交渉力の発揮
- 10 機動的かつ効率的なオペレーションの実施
- 11 組織の専門性強化のための取り組み
- 12 自律的な組織運営
- 13 戦略的業務展開の推進に対応したリスク管理
- 14 適正な損益水準及び安定的な財務体質の維持

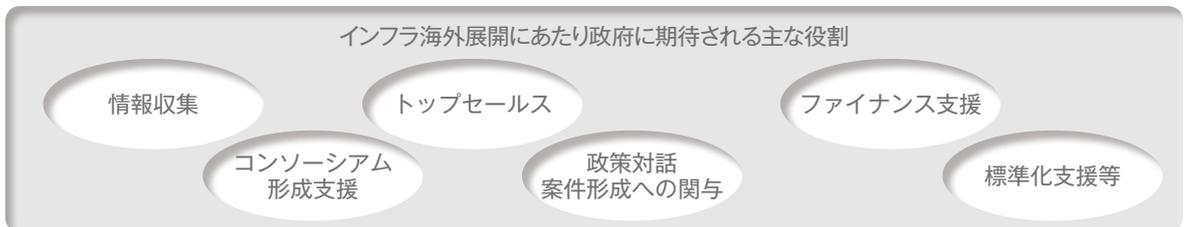
業務に関する基本方針とその背景

基本方針

業務

案件形成段階に深く関与しつつ、独自の付加価値をもって、戦略的に案件を実現し、日本と世界の経済成長に貢献。

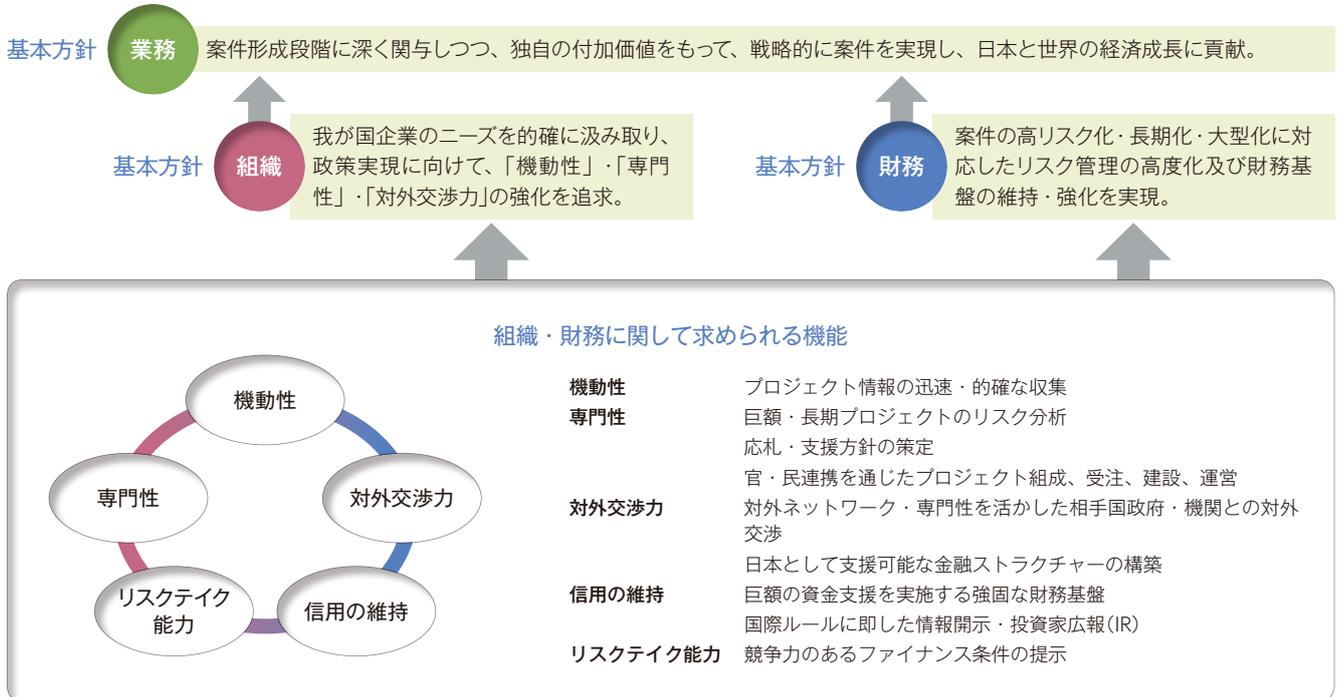
政府の
取り組み例



JBICの
取り組み



組織・財務に関する基本方針とその背景



中期経営計画には、以下の項目を盛り込んでいます。

基本方針	政策金融機関として、JIBCに課された使命を適切に果たすため、中期的な事業運営上の方針を定めるもの。
戦略項目	基本方針に沿った事業運営を行うために必要な戦略項目を定めるもの。業務・組織・財務に関する戦略を定める「基本戦略」及び業務分野毎の活動戦略を定める「分野別業務戦略」により構成。
課題(アクションプラン)	各事業戦略について中期的に取り組むべき課題(アクションプラン)を特定。
評価指標	各課題(アクションプラン)の達成度合い、取り組み状況を評価・モニタリングするための指標。

中期経営計画において設定される評価指標は以下の4種類であり、各年度の事業運営計画において目標設定を行い、期末の実績を踏まえて、社外取締役及び外部委員により構成される経営諮問・評価委員会による評価を行います。

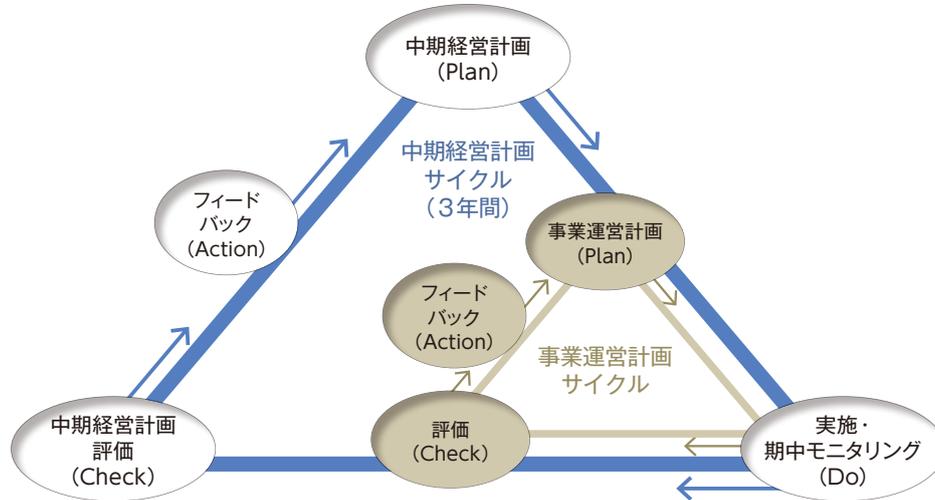
指標	定義	期初対応	期末対応
定量指標	期初に当該年度の定量目標値を設定し、期末にその達成状況を評価するもの。	定量目標値を設定	実績値を集計し、定量評価 ^(注1)
モニタリング指標	期末の実績値のみを集計し、経年変化をモニタリングするもの。		実績値を集計し、結果をモニタリング
定性指標	期初に当該年度の取組目標（具体的取組例）を設定し、期末に実際の取組を定性的に評価するもの。	取組目標（具体的取組例）を設定	実際の取組事例を集計し、定性評価
マイルストーン管理指標	中長期的（3年間を目安）な取組を必要とする課題について、初年度に今後3年間で実施すべき具体的な各年度のアクション（マイルストーン ^(注2) ）を定め、その達成度を評価するもの。（翌期初に必要な応じ、マイルストーンの修正は可能。）	初年度に3年間のマイルストーン ^(注2) （年度毎）を設定。翌年度以降、期初に見直し。	設定したマイルストーンの達成度に応じた評価 ^(注1)

(注1) 定量評価・達成度評価に質的側面からの評価を加味することがある。

(注2) マイルストーンとして定量的な数値を盛り込むことがある。

JBICは、中期経営計画及び事業運営計画のPDCAサイクルの実践を通じて、政策金融機関としての使命と役割を適切に果たすべく、取り組んで参ります。

中期経営計画と事業運営計画のPDCAサイクル



戦略、課題、評価指標

分野別業務戦略(6戦略)と基本戦略(8戦略)のそれぞれの課題(アクションプラン)、評価指標は以下の通りです。

分野別業務戦略

1 我が国資源政策・計画等を踏まえた資源の開発及び取得の支援

課題(アクションプラン)	評価指標	種類
円高メリット活用等の政府施策や震災後の環境変化も踏まえた上流資源権益取得・開発支援及び資源の安定調達への支援	我が国企業による資源権益取得、引取、販売権取得に資する事業等に対する出融資保証等承諾件数	定量
	上記のうち、エネルギー安定確保に資するものの件数	定量
	上記の承諾案件による我が国の石油、天然ガス、銅鉱石、鉄鉱石、石炭の新規権益取得・引取量	モニタリング
	我が国天然ガス調達コストの抑制に向けた取組（関連インフラ整備への支援を含む。）	定性

2 地球環境保全分野における着実な支援

課題(アクションプラン)	評価指標	種類
再生可能エネルギー・省エネルギー・高効率発電案件等環境関連案件の着実な案件実現	再生可能エネルギー・省エネルギー・高効率発電案件等環境関連案件の出融資保証等承諾案件数	定量
	新規出融資保証等承諾案件による排出削減見込量	モニタリング

3 インフラ案件等の海外展開支援

課題(アクションプラン)	評価指標	種類
我が国企業のインフラ海外展開案件の積極的支援	インフラ海外展開案件の出融資保証等承諾案件数	定量
戦略性の高い案件形成支援の取組強化	戦略性の高い案件形成支援の取組実施	定性

4 中堅・中小企業支援の一層の充実

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
積極的な支援の取組推進	中堅・中小企業向けの出融資保証等承諾案件数	定量
	中堅・中小企業関連案件により支援した中堅・中小企業の数	モニタリング
セミナー・相談会等情報提供機会の充実	中堅・中小企業を対象としたセミナー・相談会等の数	定量

5 我が国企業の戦略的な海外事業活動支援

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
我が国企業による海外市場獲得戦略・サプライチェーンの維持・強化等の支援	我が国企業による海外投資事業又は当該事業の支援に係る出融資保証等承諾案件数（先進国向け件数の内訳も示す、ただしモニタリング）	定量
	我が国企業による輸出取引に対する出融資保証等承諾案件数（先進国向け件数の内訳も示す、ただしモニタリング）	定量
円高メリット活用等の政府施策も踏まえたM&A支援	M&A案件の出融資保証等承諾案件数	定量
	上記案件におけるM&A金額	モニタリング

6 国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
機動的・効果的な国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処	マクロ経済動向等に関しモニタリング等を行なった国の数	定量
	国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処のための出融資保証等承諾案件数	モニタリング

基本戦略  業務

7 民間金融機関との連携（民業補完の徹底）

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
適切な協調融資の実施を含む民間金融機関との戦略的な連携の推進	融資承諾案件（ただし、マッチング*、銀行向け融資除く）における協調融資案件の割合	定量
	本行出融資保証等承諾案件による民間資金動員額	モニタリング
	連携した民間銀行等の数	定量

* OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき、参加国又は非参加国が提示した信用条件と同一の条件を適用すること。

8 出資等の多様な支援ツールの効果的な活用

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
出資の積極的活用	出資案件の承諾案件数	定量
保証等の効果的な活用	保証等の効果的活用の実績	定性
現地通貨ファイナンスの取組推進	出融資保証等承諾実績のある現地通貨の数（ストックベース）	モニタリング
PF・SF*ベースでの案件推進	PF・SF案件の承諾案件数	定量

* プロジェクトファイナンス・ストラクチャードファイナンス

9 公的ステータスを活かした対外交渉力の発揮

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
外国政府、政府機関等との関係強化、国際機関/他国公的機関等との連携の推進と対外交渉力の発揮	主要な国（政府・政府機関等）との関係強化の取組	定性
	対外交渉力を発揮しつつ直接借款を行なった出融資保証等承諾案件数	定量

基本戦略 組織

10 機動的かつ効率的なオペレーションの実施

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
経営リソース配分における戦略性及び機動性の向上	顧客満足度調査（融資等可否判断時間の満足度）	定量
	職員意識調査（業務負荷の平準化認識）	モニタリング
業務フロー改善等に基づく効率的な組織運営	主要なBPR※施策の進捗状況	マイルストーン
	職員一人あたりの平均残業時間数	モニタリング
組織インフラの高度化	共通基盤整備・バックアップセンター設置等のIT投資の進捗状況	マイルストーン

※ ビジネスプロセス・リエンジニアリング(Business Process Re-engineering)の略。

11 組織の専門性強化のための取り組み

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
高付加価値を提供できる人材の確保・育成	金融・審査手法の高度化に向けた研修回数（参加人数も示す、ただしモニタリング指標）	定量
	海外駐在・出向経験者比率（過去5年間）	定量
戦略的な情報収集・発信機能の強化	業務協力・業務委託等を通じ継続的に意見交換を行っている内外の取引先以外の情報収集先数（累計）	定量

12 自律的な組織運営

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
顧客ニーズに即した組織運営	顧客満足度調査（総合満足度）	定量
	顧客満足度調査（融資等可否判断時間の満足度）（再掲）	定量
	PF案件の平均検討期間	モニタリング
情報公開・広報活動の推進	HP等の媒体に対するアクセス件数	モニタリング
法令等遵守に関する取り組みの徹底	法令等遵守に関する社内研修の実施回数	定量

基本戦略 財務

13 戦略的業務展開の推進に対応したリスク管理

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
戦略的業務展開の推進に伴う主要リスクの適切な審査及び管理・評価体制の整備・高度化の推進	金融再生法開示債権比率	モニタリング
	金融再生法開示債権の保全率	モニタリング
	リスク・アドバイザリー委員会の開催件数	モニタリング

14 適正な損益水準及び安定的な財務体質の維持

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
適正な損益水準の確保	総資金利鞘	モニタリング
	事務経費率	モニタリング
財務的安定性の維持	自己資本比率（BISベース）	モニタリング
国際会計基準への対応	IFRS導入に係る検討の実施状況	マイルストーン

これらの計画は、各期末において、社外取締役及び外部委員により構成される経営諮問・評価委員会による評価を受け、その結果を公表します。

4・2012年度の事業概況

業務のハイライト

2012年度の出融資・保証承諾実績は、4兆2,409億円で、過去最高となりました。

2012年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

■ 資源・エネルギー分野の取り組み

エネルギー分野では、日本企業が参画するカナダでの炭層メタンガス(CBM)^(注1)やシェールガス、米国での

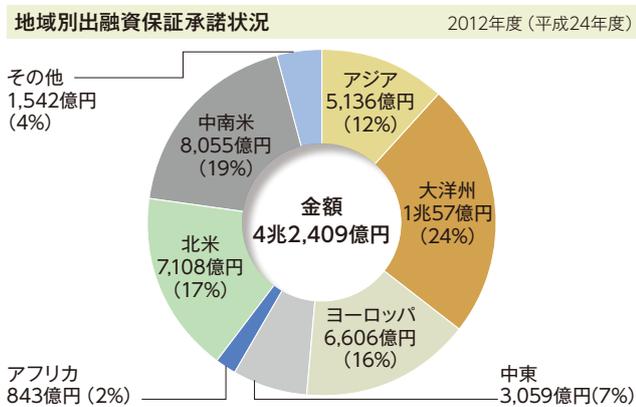
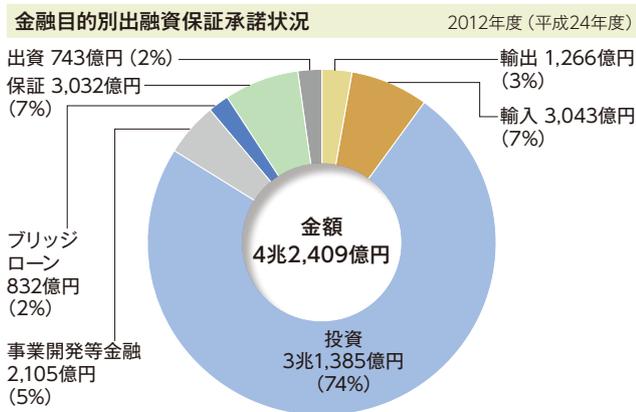
シェールオイルやタイトオイル^(注2)といった非在来型エネルギー資源関連プロジェクト、豪州やパプアニューギニアでの液化天然ガス(LNG)プロジェクト、豪州やカナダでの炭鉱プロジェクトにかかる権益取得や開発のための資金、その他LNGや原油の輸入資金なども支援しました。

鉱物資源分野では、豪州での鉄、チリでの銅鉱山の権益取得や開発のための資金、さらにレアメタル関連ではフィリピンでのニッケル・コバルト混合硫化物生産事業、チリでのモリブデン精練事業、ブラジルでのニオブの開発・生産事業等を支援しました。

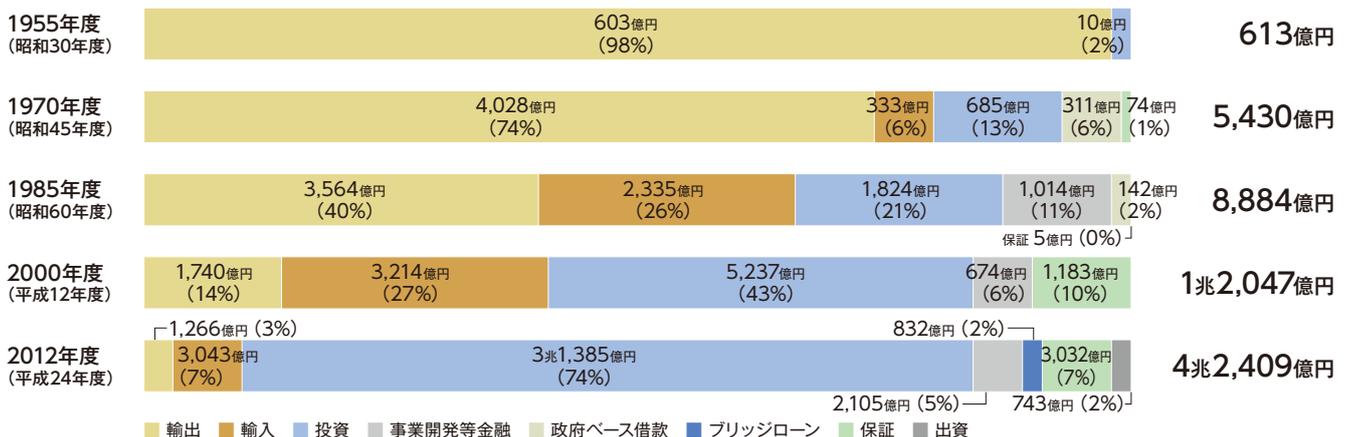
■ 海外インフラ分野の取り組み

電力分野では、日本企業が輸出者や事業者として参画するタイでのガス複合火力発電事業、モロッコやチリでの石炭火力発電事業を支援したほか、インドネシア向け送変電設備等の輸出を支援しました。運輸分野では、日本企業が出資参画する英国の都市間高速鉄道事業を支援したほか、ベネズエラ・ボリバル向けの鉄道車輛輸出を支援しました。通信分野では、日本とシンガポールを結ぶ光海底ケーブルの一部と関連通信機器の輸出を支援しました。水分野でも、シンガポールの海水淡水化プラント向け機器輸出を支援したほか、日本企業による中国での水処理設備等の製造・販売事業を支援しました。

このほか、日印共同の地域開発構想「デリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)構想^(注3)」の推進主体であるインド法人Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC)向けに出資を行ったほか、北米・欧州、東南アジア、インドの各地域を対象



出融資保証実績の推移(承諾額)



とするインフラファンドにも出資しました。

■ 日本からの輸出や海外での製造・販売事業等への取り組み

機械設備の輸出では、前述のインフラ関連機器のほか、カザフスタンへの製油所関連機器、アンゴラへの紡織機器、インドへの冷間圧延機や石油化学プラント機器、トルコへのエチレン・プラント機器等の輸出を支援しました。船舶輸出においても、トルコやバハマ、香港などへのばら積み船や、バハマへの海底資源探査船の輸出を支援しました。また、マレーシアやインド、トルコ、ロシア、南アフリカの各地場金融機関との間で、日本からの輸出支援を目的としたクレジットラインを設定しました。

こうした輸出支援に加え、自動車や電機・電子、機械・金属等、幅広い分野において、日本企業による海外での製造・販売事業への支援を実施しました。また、商業用モータや空調機器、食品や医療機器、保険や航空機リース等多様な分野での海外M&Aを支援しました。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援への取り組み

主にアジア地域に進出する中堅・中小企業に対し、融資を通じて海外事業展開を後押ししました。また、池田泉州銀行、りそな銀行、三井住友銀行との間では、中堅・中小企業の海外事業展開支援のための投資クレジットラインを設定しました。さらに、みずほ銀行のシンガポール子会社が運営する日本企業のASEAN地域進出支援を目的としたファンドに出資しました。

■ 再生可能エネルギー・地球環境保全等への取り組み

日本企業が出資参画するカナダでの再生可能エネ

ギー発電事業を、カナダドル建てのプロジェクトファイナンス^(注4)という手法を用いて支援したほか、ブラジルでは製油所でのコジェネレーション事業および海底油田でのフレアガス削減事業に対する融資を通じて温室効果ガス排出削減を支援しています。さらに、インドやトルコの複数の地場金融機関に対し、日本からの再生可能エネルギー機器や省エネ機器等の輸出を支援対象とした輸出クレジットライン^(注5)を設定しました。

■ 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

インドネシア政府との間で、国際金融市場の混乱に対する同国政府の危機対応能力を強化するために、その予防的措置として、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、豪州政府と協調する形での融資枠を設定しました。また、ミャンマーの国際金融市場への復帰を支援すべく、ミャンマー政府に対し、同国のアジア開発銀行および国際開発協会(IDA)に対する延滞債務解消のためのブリッジローンを供与しました。

(注1) 炭層メタンガス(Coal-Bed Methane: CBM)とは、石炭層とその周辺から採取されるメタンガスのことです。シェールガスと共に「非在来型」天然ガスとして注目を集めています。

(注2) タイトオイルとは、石油が自然に貯留した地層を開発・生産する在来型の油田とは異なり、砂岩層、石灰岩層およびシェール(頁岩)層等の「目の詰まった(タイトな)」地層に広範に存在する石油であり、その開発・生産には、シェールオイル・ガス開発と同様の手法(水平掘削、水圧破砕等)が用いられます。

(注3) デリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)構想とは、デリー・ムンバイの間に、貨物専用鉄道を敷設し、その周辺に、工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備を行う、日印協力の地域開発構想です。

(注4) プロジェクトファイナンスとは、発電事業や石油・ガス等の資源開発等、大型プロジェクトの資金調達手段として活用されるもので、その事業のキャッシュ・フロー等を担保とする融資手法のことです。

(注5) 輸出クレジットラインとは、輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

出融資等実行実績の概要

JBICの2012年度の出融資等実行実績は2兆5,998億円でした。

■ 出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2009年度 (平成21年度)		2010年度 (平成22年度)		2011年度 (平成23年度)		2012年度 (平成24年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	1,080	438	1,130	736	1,200	739	2,000	1,431
輸入・投資	10,100	23,828	10,800	11,139	11,135	9,130	18,790	23,074
事業開発等金融	820	1,867	2,070	854	1,000	1,032	1,000	1,320
出資	200	136	455	268	2,000	73	1,000	172
証券化	300	—	300	190	190	—	190	—
合計	12,500	26,270	14,755	13,188	15,525	10,976	22,980	25,998

決算の概要

■ 経理の特徴

(1) 区分経理

JBIICは、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法第18条の2に基づき、国際協力銀行業務、駐留軍再編促進金融業務の業務ごとに経理を区分しておりました(○P.16「駐留軍再編促進金融業務の廃止について」をご参照ください)。

(2) 財務諸表の作成

JBIICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

■ 損益計算書および貸借対照表の状況

(1) 損益計算書の状況

2012年度は、円高対応緊急ファシリティ(○P.67をご参照ください)による本邦企業の海外M&Aの促進支援や重要資源の海外における開発・取得支援への取り組み等によ

り、貸出金利息等の資金運用収益1,679億円等を計上した結果、経常収益は2,172億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,195億円等を計上した結果、経常費用は1,537億円となりました。結果、経常利益は635億円となり、特別損益を含めた当期純利益は635億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、外貨貸出金の増加等により、貸出金が増加(10兆5,551億円、期首比2兆4,448億円の増)したことから14兆4,302億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の新規借入等による借入金の増加(7兆2,345億円、期首比1兆9,791億円の増)、償還額が発行額を上回ったこと等による社債の減少(2兆2,159億円、期首比1,627億円の減)の結果、12兆835億円となりました。純資産の部は、国際協力銀行業務勘定における当期純利益633億円の計上および690億円の出資金受入等の結果、2兆3,467億円となりました。

第1期 株式会社国際協力銀行

■ 損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額
経常収益	217,291
資金運用収益	167,947
役務取引等収益	23,288
その他業務収益	9,171
政府交付金収入	256
その他経常収益	16,627
経常費用	153,708
資金調達費用	119,510
役務取引等費用	1,427
その他業務費用	597
営業経費	17,551
その他経常費用	14,620
経常利益	63,583
特別利益	1
当期純利益	63,585

■ 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	837,986	借入金	7,234,598
買現先勘定	284,902 ※2	社債	2,215,962 ※8
有価証券	122,181 ※1	その他負債	216,171
貸出金	10,555,128 ※3, ※4, ※5, ※6, ※7	賞与引当金	445
その他資産	338,679	役員賞与引当金	5
有形固定資産	28,206 ※9	退職給付引当金	15,595
無形固定資産	1,352	役員退職慰労引当金	29
支払承諾見返	2,400,699	支払承諾	2,400,699
貸倒引当金	△ 138,891	負債の部合計	12,083,506
		資本金	1,360,000
		利益剰余金	851,685
		株主資本合計	2,211,685
		その他有価証券評価差額金	2,221
		繰延ヘッジ損益	132,831
		評価・換算差額等合計	135,053
		純資産の部合計	2,346,738
資産の部合計	14,430,245	負債及び純資産の部合計	14,430,245

※1～※9についてはP.107-108をご参照ください。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、財投機関債、政府出資金、および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行にかかる政府保証、

政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2013年度の資金調達計画は以下のとおりです。

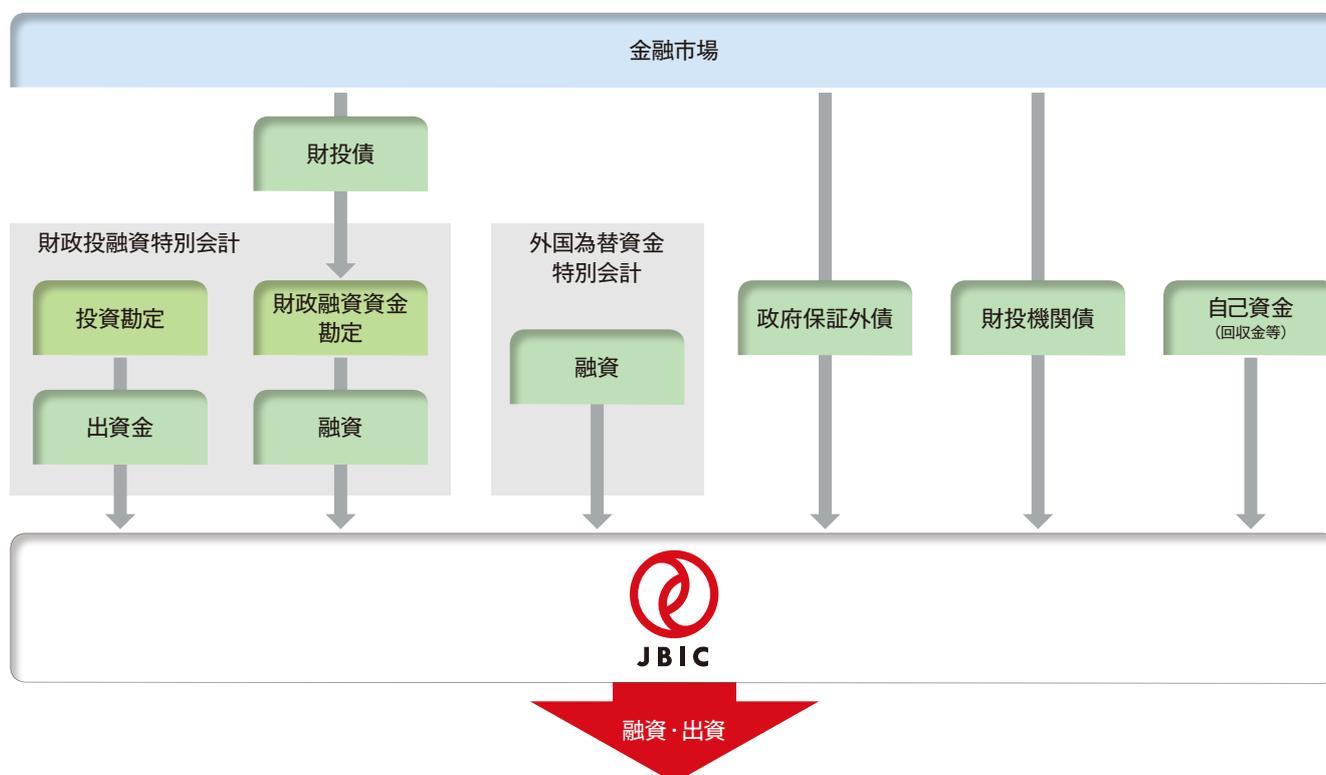
■ 資金調達の実績と予算

(単位：億円)

	2009年度実績 (平成21年度)	2010年度実績 (平成22年度)	2011年度実績 (平成23年度)	2012年度実績 (平成24年度)	2013年度予算 (平成25年度)
一般会計出資金	—	—	—	—	—
財政投融资特別会計投資勘定出資金	200	355	2,000	690	—
財政融資資金借入金	9,066	6,909	2,010	4,000	6,000
外国為替資金借入金	9,874	3,235	2,304	17,449	12,231
政府保証外債 ^(注)	6,263	4,633	4,232	2,053	6,600
財投機関債 ^(注)	700	500	500	—	200
回収金等によるその他自己資金等	167	△ 2,444	△ 69	1,806	△ 1,921
合計	26,270	13,188	10,976	25,998	23,110

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



日本の企業・外国の企業・外国の金融機関・外国政府・外国の政府機関・国際機関等

■ 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2012年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、1兆5,280億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の16.2%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、近年、日本企業による海外事業展開が進む中、JBICに対しても現地通貨建てでの支援期待が高まっているところ、JBICはこうした資金需要に適切に対応すべく、2013年3月にはカナダドル建てでの政府保証外債を発行致しました。

2013年度予算においては、最大6,600億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2013年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's) : Aa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(Standard & Poor's) : AA-)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

■ 財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2013年度予算においては200億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2013年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター(R&I) :	AA+
日本格付研究所(JCR) :	AAA
Moody's :	Aa3
Standard & Poor's :	AA-

駐留軍再編促進金融業務の廃止について

JBICは、駐留軍特措法に基づき、駐留軍のアメリカへの移転を促進するために必要な事業にかかる資金の貸付等の業務のため、駐留軍再編促進金融業務にかかる特別の勘定を設置し、同業務を行ってきました。

しかしながら、2012年4月27日の日米安全保障協議委員会の共同発表において、日米両政府が、日本の財政的コミットメントが、「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」の第1条に規定された直接的な資金の提供のみとなり、他の形態での財政支援は利用しないことを確認したことから、JBICは、日本政府の意向を踏まえつつ、2012年9月末をもって駐留軍再編促進金融業務を終了し、残余財産の国庫納付をもって、同年11月末に同勘定を廃止しました。

なお、当期におきましては、資金の貸付実績はありませんでした。

JBICを取り巻く 環境と課題

2

- 1 資源・環境ファイナンス部門 18
- 2 インフラ・ファイナンス部門 22
- 3 産業ファイナンス部門 26

1. 資源・環境ファイナンス部門

■ 激化する資源獲得競争の中で

資源小国の日本にとって、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な確保は、経済活動の維持・発展に不可欠な課題です。JBICは、これまで日本企業による海外での資源の開発や権益取得、資源の輸入等を金融面から支援し、その安定的な確保に貢献してきました。

世界の資源獲得競争は引き続き厳しい状況にあり、日本にとっても、エネルギー資源や鉱物資源をいかに安定的かつ安価に調達できるかが大きな課題となっています。

■ 需要・供給の両面で高まるリスク

新興国のエネルギー需要の拡大は、世界のエネルギー需給に大きな影響を与えています。中でも中国やインド、東南アジアを含むアジア・大洋州地域のエネルギー消費量は、他地域に比べて高い伸びを示しています。

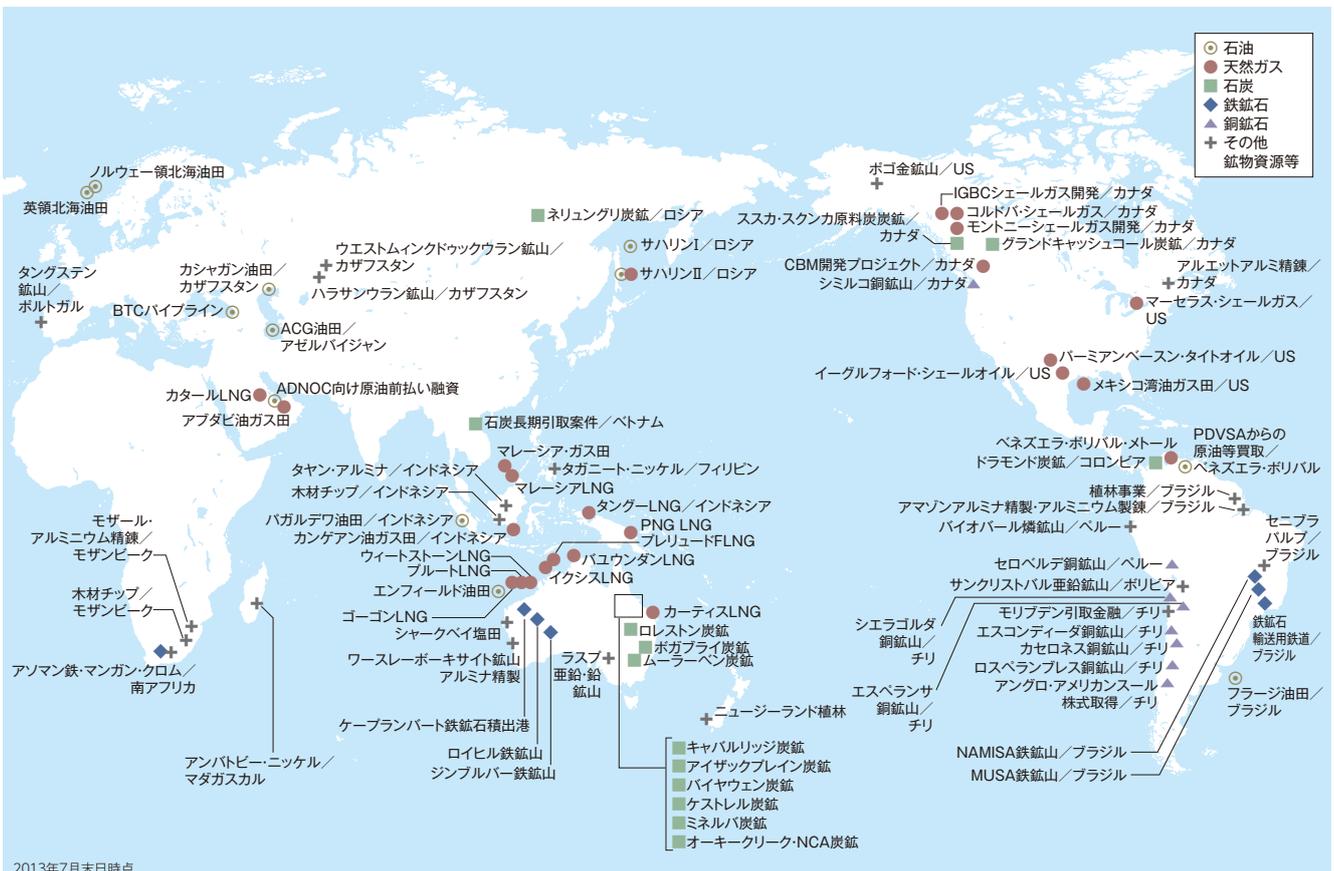
原油については、埋蔵量の約5割が中東に偏在しているため地政学的なリスクが大きく、日本の原油中東依存率も一時は下がったものの、現在再び8割以上になっています。これはアジア諸国で原油需要が増え、これまで輸出していた原油を自国での需要に充てた結果、日本へ

の輸出が減少したからです。

液化天然ガス(LNG)の調達環境も近年、急激に変化しています。2000年頃までは世界の取引の大半を日本が占めていましたが、現在は約3割に減りました。中国やインドが輸入を急増させており、今後も膨大な需要拡大が予想されます。2011年3月の東日本大震災後、原子力発電による電力供給が難しくなった日本でも、当面の主要なエネルギー源として、石油に比べて温室効果ガスの排出が少ないLNGの存在感が増えています。他方、供給国側も変化しています。日本への主要供給国であり、目覚ましい経済成長を続けるインドネシアやマレーシアでは、天然ガスの生産が減退する一方、国内需要が増加を続けており、輸出を減らさざるを得ない状況です。

鉱物資源の分野でも、新興国の需要は増加を続けています。また、サプライヤーの寡占化も需給に大きな影響を与えています。例えば、鉄鉱石では上位3社で世界の鉄鉱石輸出量の半分以上を占め、石炭についても上位4社が寡占している状況です。さらに、鉱種ごとの偏在性や資源大国における品位の低下への対応の必要性も高まっています。

近年の主な資源関連案件への取り組み



このように需要面でも供給面でもさまざまなリスクが高まっています。日本企業の海外投資も変化していく必要があり、JIBCはこれまで以上に資源保有国やサプライヤーとの関係強化を重視して業務を進めています。

■ 天然ガスの安定的な調達に向けた取り組み

中でも重要課題として取り組んでいるのが天然ガスの調達です。福島第一原子力発電所の事故を契機として、電力の安定供給が日本の国民生活や経済活動にとって喫緊の課題となっており、当面の主要エネルギー源として天然ガスの安定供給に加え、安価な調達への支援期待が高まっています。

これに対し、JIBCは日本企業による海外でのLNG関連の権益取得や開発、LNGの輸入に必要な資金を積極的に支援しています。2012年度には豪州ウィットストーンLNGプロジェクトに対して出資および融資による支援を行ったほか、日本企業初の大規模LNGオペレーターシッププロジェクトである豪州イクシスLNGプロジェクトに対して、プロジェクトファイナンス^(注1)による支援を行いました。

こうした中、新たな開発対象として注目を集めている「非在来型」の天然ガスであるシェールガスや炭層メタンガス(CBM)^(注2)の権益取得等への支援も行っています。2012年度にはカナダにおいてシェールガスやCBMの鉱区権益を日本企業が取得し、天然ガスを開発・生産するために必要な資金を融資しました。また、天然ガスのバリューチェーンに対する総合支援として、LNG船事業に対する融資も行っています。

さらに、日本企業による海外での天然ガス開発促進に向けて、産出国や主要な天然ガス開発企業との協力関係の強化に取り組んでいます。2011年6月には、インドネシアの石油・天然ガス上流政策実施機関であるBPMIGASとの間で、インドネシアでの天然ガス総供給量の拡大に向けたビジネスモデルの構築や、日本企業が同国で展開するガス関連ビジネスの促進を目的とした覚書に調印しました。また2012年度には、英国ガスメジャーであるBG Groupや豪州最大の石油・ガス関連企業であるWoodsideとの間で業務協力協定を締結しました。

■ 多様化によるリスク分散

資源を安定的に確保するためには、多様化によるリスク分散も重要です。



日本企業が参画するカナダでのシェールガスの権益取得・開発事業

第一は地理的な多様化です。前述のとおり、原油は中東への依存が高く、中東以外の調達先の開拓や中東域内における調達先の分散化が急がれます。LNG関連では、JIBCはロシアのサハリンⅡプロジェクトやパプアニューギニア等でのLNGプロジェクトに融資を行い、日本のLNG供給源の多様化に貢献してきました。今後、北米、アフリカ等の新たな地域でのLNGプロジェクトの案件形成にも積極的に関与していきます。

石炭についても、2012年3月には、これまで日本への輸入がほとんどなかったコロンビアの一般炭開発プロジェクトに融資を行ったほか、新規供給国として期待されるモザンビーク、モンゴル等に対してもアプローチを広げ、日本の技術、実績を活かした提案を通じて、相手国のニーズに応えていくことが大きなテーマとなっています。

第二は、これまで手をつけられていなかった非在来型資源の活用です。この分野では豪州等のCBMや米国等のシェールガス・シェールオイルの開発などが本格化しています。シェールガスについては、既に米国、カナダでのプロジェクトに融資を行ったほか、2012年度には、シェールオイルについても米国でのプロジェクトに融資しています。

第三は、生産技術の多様化です。近年、生産した天然ガスを洋上で液化する技術であるフローティングLNG

(注1) プロジェクトファイナンスとは、発電事業や石油・ガス等の資源開発等、大型プロジェクトの資金調達手段として活用されるもので、その事業のキャッシュ・フロー等を担保とする融資手法のことです。

(注2) 炭層メタンガス(Coal-Bed Methane:CBM)とは、石炭層とその周辺から採掘されるメタンガスのことです。シェールガスと共に「非在来型」天然ガスとして注目を集めています。



日本企業が参画するチリでの銅鉱山開発事業

(FLNG)方式^(注3)を用いたプロジェクトが複数計画されています。JBICは2012年度に豪州でのFLNGプロジェクトへの日本企業の参画を支援するための融資を行いました。

■ 資源国との重層的な関係強化

一方、日本との間で、既に良好で安定的な関係を築いている資源供給国や資源サプライヤー等との重層的・戦略的な関係強化も重要です。

中東の産油国は近年、原油高による潤沢な収入をもとに自国の産業の多角化やインフラの整備を進めており、その技術の導入に際して海外の政府や企業の支援を求めています。こうした流れの中で、中東と日本との経済関係も、従来のような原油の需要者と供給者という単純な関係から、エネルギー関連プロジェクト、インフラ開発プロジェクトなどへの協力を通じた産業多角化への支援や第三国への共同投資といった、「重層的」な関係が求められるようになってきています。

例えばサウジアラビアでは、JBICは雇用創出と高付加価値製品づくりによる産業振興等に協力する形で、サウジアラビア国営石油会社が計画する、世界最大級の石油化学プラントに対し、2006年3月、プロジェクトファイナンスによる融資を行いました。カタールのLNGプロジェクトに対しては、1980年代の開発初期段階から、ガス田開発、LNGプラント建設、港湾整備など一連のLNGサプライチェーンの構築を支援してきました。2012年度には、カタール国営石油公社が発行する私募円建て外債(サムライ債)^(注4)に対する保証にも新たに取組み、カタール国営石油公社との一層の関係強化を行

いました。カタール産LNGは日本のLNG輸入量の18%を占める(2012年度)一方、カタールにとって日本は最大のLNG輸出先です。LNGのサプライチェーン全体に対する継続的な協力が両国の信頼関係に寄与し、安定供給につながった好事例といえます。

また、オーストラリアは日本のLNG、石炭、鉄鉱石の調達先として、それぞれ約2割、約6割、約7割のシェアを占めています。地理的に日本に比較的近く、政治的にも安定し、各種資源も豊富なことから、資源供給先としての重要性が一層増している国の一つです。JBICは従来からの継続的な融資を通じて、同国の資源開発業者とも良好な関係を築いており、前述のCBMを原料とする非在来型LNGプロジェクトや日本企業による炭鉱権益取得等を支援しました。さらにこうした基盤のうえに、2011年度には、JBICは西オーストラリア州政府やクイーンズランド州政府との間で包括的戦略パートナーシップの構築を目的とする覚書を締結しました。これらの覚書の中には、日本企業が行う投資に関する情報交換や定期的な協議会を設けることなどが盛り込まれており、日本企業のビジネス展開に向けた基盤づくりにつながる事が期待されています。

その他、石炭・銅等の鉱物資源が豊富なモンゴルでは、2012年3月に同国財務省との間で、輸出クレジットラ

(注3) フローティングLNG (FLNG)方式とは、洋上にて採掘した天然ガスを、LNGプラントを搭載した大型の船体で液化・貯蔵し、LNG運搬船に直接積み込んで出荷する新しい開発方式です。陸上に液化プラントを建設する場合と比べ、海洋ガス田から陸上までの海底パイプライン敷設が不要となることや、沿岸部の開発を伴わないため環境負荷を低減できること等の利点を有します。また、液化プラントを搭載した船体の移動が可能のため、従来は開発対象とならなかった中小規模の海洋ガス田の開発手段としても有力視されています。

(注4) サムライ債とは、海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のことです。

イン^(注5)等を含む金融面での協力関係強化を目的とする覚書を締結し、現在、当該覚書を踏まえた輸出クレジットラインの設定に向け協議を加速しています。また、2012年度には、カザフスタンでは、カザトムプロム社との間で、レアアースおよびレアメタルの共同開発を含む将来の融資候補案件の発掘等を目的とした、包括的な業務協力にかかる覚書を締結しました。

また、中東、NIS(旧ソ連新独立国家)諸国、東欧諸国と国境を接し、地政学上の要衝として近年その重要性が高まっているトルコについては、2012年3月、同国政府が発行したサムライ債に対し保証を供与し、同国の資金調達の多様化を支援しました。

加えて資源関係では競合関係になりやすい中国についても、個別案件や政策動向に関する情報交換チャネルの確保や、協調案件の可能性の模索等を念頭に、中国輸出入銀行ほか、同国の政策金融機関等との関係を構築しています。

■ 包括的な資源開発へ

これまで日本は、各種資源について世界有数の買い手として資源調達を進めることができましたが、中国をはじめとする新興国の旺盛な需要増加を背景に世界的な資源獲得競争が進む中、その需要家としての地位は相対的に低下しているといえます。

このような状況の中、今後も各種の資源を安定的に確保していくためには、日本企業による権益取得や長期引き取り契約を支援するだけでなく、中東産油国等に対するアプローチと同様、相手国のニーズに応じて、資源開発に付随して必要となる鉄道、道路、港湾、電力などのインフラ整備や産業の高度化等を含めた総合的な資源開発を提案していくことが必要になっています。また、資源開発との関係は間接的ではありますが、日本企業が有する高効率石炭火力発電技術や環境負荷低減技術の供与なども、相手国の電力開発や環境対策に貢献でき、権益獲得や価格交渉を優位に導く重要な要素となり得ます。

JIBCは、こうした資源供給国のインフラ整備等への支援も含め、引き続き各種分野への金融支援を通じて、日本経済の健全な発展のために不可欠な資源の安定的な確保に貢献していきます。

■ 地球環境保全業務(GREEN)の取り組み

2012年度には、地球環境保全業務(GREEN)の一環として(▶スキーム等はP.61をご参照ください)、インド、トル



インドにおける再生可能エネルギー事業

コ、マレーシアおよび中南米地域の再生可能エネルギー事業や省エネルギー事業を支援すべく、ICICI Bank Limited、デニズバンク、トルコ開発銀行、RHB Bank Berhad、ブラジル石油公社(PETROBRAS)、ボゴタ銀行向けの融資を行っています。これらの融資では温室効果ガス排出削減へ貢献することはもちろん、日本の優れた環境技術が各国・地域に普及する一助となることも期待されています。

(▶環境関連の業務実績事例についてはP.51-52をご参照ください)

■ 再生可能エネルギーへの取り組み

諸外国で再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組みが進む中、日本企業による事業参画機会も拡大しています。こうした中、日本企業が出資参画するカナダの再生可能エネルギープロジェクトを対象とした、プロジェクトファイナンスによる融資などの取り組みを進めています(▶P.51をご参照ください)。

また、ICICI Bank Limitedおよびトルコ地場銀行4行(イシュバンク、ヤピクレディ、ギャランティバンク、デニズバンク)に対し、地熱、風力、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー関連機器の日本からの輸出を対象とした輸出クレジットラインを設定し、輸出の支援を行っています。

(注5) 輸出クレジットラインとは、輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

2・インフラ・ファイナンス部門

急速な都市化等により、新興国を中心とした世界のインフラ市場は拡大の一途をたどっており、こうした膨大なインフラ需要を日本の成長に取り込むことが、日本政府の「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)および「経済財政運営と改革の基本方針について」(旧称：骨太の方針、2013年6月閣議決定)にも盛り込まれました。とりわけ前者は、いわゆるアベノミクスと呼ばれる「三本の矢」における成長戦略に相当し、そこでは、実質国民総所得(GNI)の増加が明確な目標として設定されています。海外インフラプロジェクトへの取り組みは、輸

出の増加、事業投資による海外からの収益の拡大および資源関連インフラの整備を通じたエネルギー・資源等の調達条件の改善がGNIの増加に貢献することから、成長戦略においても重要な施策の一つとされています。

JBICは、電力、鉄道、港湾、道路、水関連等さまざまな分野で多くの海外インフラプロジェクトに関わってきた経験、これまで培ってきた相手国との信頼関係を活かして、海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を今後も積極的に支援し、政府の施策を実現するとともに、世界経済の安定と日本経済の発展に貢献していきます。

■ 拡大する海外インフラ需要と日本の「インフラシステム輸出」

海外インフラ需要は今後ますます拡大することが予想されており、例えば、電力、港湾、情報通信分野はそれぞれ年平均約2.2%、約5%超、約4%の成長が今後見込まれています(注1)。こうした海外でのインフラ整備への需要に対し、高度な技術力を有する日本企業による機器の輸出、さらにはさまざまな企業や地方自治体等有するインフラの設計、建設、運転・保守等のノウハウを組み合わせた総合的な「インフラシステム」を受注し、提供していくことで、輸出および事業運営・投資の双方からGNI増加目標に貢献することが期待されています。

インフラシステムの輸出は、受注そのものに加えて、



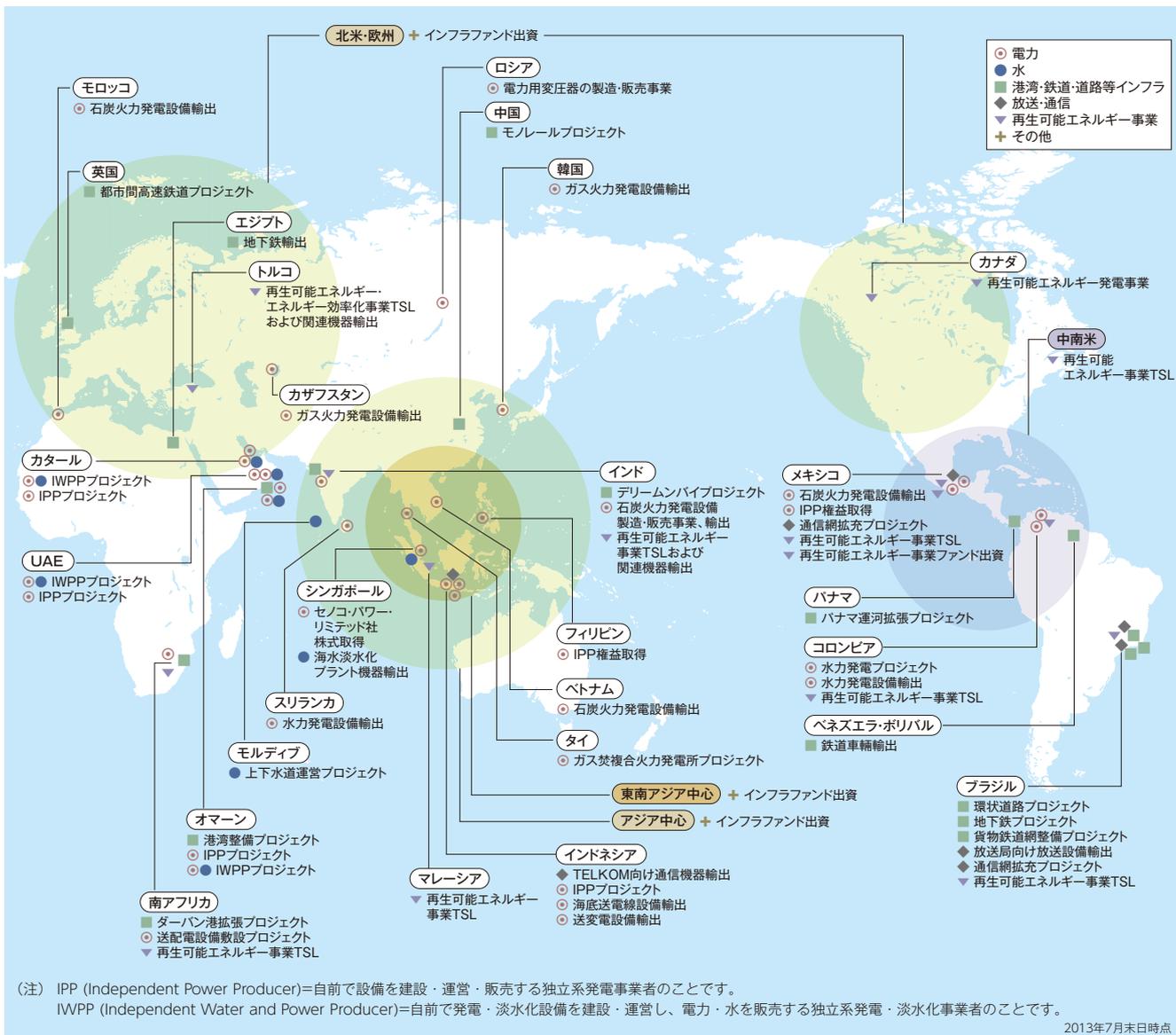
日本企業が参画する英国での高速鉄道プロジェクト

現地のインフラ整備を通じて日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化といった間接的な利益も生み出す一方、国際競争が最も激しい分野の一つであり、さらには長期の投資回収期間をはじめとする事業リスクの大きさや現地政府との交渉等、民間企業だけでは対応困難な要素も含まれています。このような観点を踏まえ、日本政府としても官民一体の取り組みを推進しており、「インフラシステム輸出戦略」(2013年5月経協インフラ戦略会議決定)および前述の「日本再興戦略」では、2020年の日本企業によるインフラシステム受注額の目標を現状比で約3倍となる約30兆円と明記しているほか、内閣総理大臣をはじめとする閣僚によるトップセールスを実施することをうたっています。

また、地域軸の観点からは、「インフラシステム輸出戦略」では、インフラ海外展開のターゲットとなる新興国を①中国・ASEAN、②南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米、③アフリカに3分類したうえで、中国・ASEAN地域を最重要地域として、ASEAN地域内およびASEAN地域とインド・バングラデシュとの連結性強化に対する面的支援(広域開発支援)に注力することが明記されています。このような観点から、インド洋に面しASEANとインドの結節点となるミャンマーのインフラ開発も重要視されている中、ミャンマー向け新規融資供

(注1)「インフラシステム輸出戦略(2013年5月17日 経協インフラ戦略会議決定)」

近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み



与の障害となっていたミャンマー政府の延滞債務問題解決に向けた第一歩として、JBICは、2013年1月にミャンマー政府にブリッジローン(短期のつなぎ融資)を供与し、ミャンマー政府のアジア開発銀行および世界銀行に対する延滞債務の解消を支援しました。

■ 海外インフラプロジェクトにおいて 日本企業が直面する3つの課題

日本企業の多くは、海外インフラプロジェクトを進めるにあたって、価格競争力、総合的オペレーターの不足、新興国等での事業性確保に向けたスキームの欠如という主な3つの課題に直面しています。

2012年度の海外プラント受注額では、日本が前年比

で約9%減少する中、中国および韓国は増加あるいは横ばいであり、中国は日本の約6倍、韓国は日本の約3倍の規模になっています(注2)。日本企業の価格競争力を強化するうえでは、オールジャパンにこだわらず、“Japan Initiative”という観点から、プラントのコア部分については技術面で優位に立つ日本企業が中核となりつつも、その他は他国企業との連携を進め、日本品と外国品のベストミックスを達成することも対策の一つと考えられます。

また、制度運用上の理由等により、日本国内のオペレーションを通じた知見やノウハウの蓄積が公営企業を含む

(注2)日本機械輸出組合「2012年度海外プラント・エンジニアリング(PE)成約実績調査報告」(2012年6月)



日本企業によるモロッコでの発電プロジェクト向け機器輸出

複数の企業に分散している水や鉄道セクター等では、マスタープラン作成等の「川上」から、設備の保守・管理、料金徴収等の「川下」に至る包括的なビジネス展開の実績を有する日本企業が不足しています。こういった理由から、インフラシステムの一体的提案を求める相手国側のニーズに必ずしも対応できていない例も見られます。日本企業の包括的なビジネス展開におけるノウハウが不足する分野では、国際アライアンス構築やノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等が対応策として有効と考えられます。

さらに、新興国等のインフラプロジェクトでは、電力購入契約におけるプロジェクト実施国の政府および政府機関の義務に関する規定や、交通プロジェクト等での最低収入保証の手当てが不十分であるなど、事業者側に過大なリスク負担が生じる制度設計となっている場合があります。特に、複数の管轄官庁が監督・関与したり、複数の地方自治体にまたがって建設されたりするプロジェクトにおいて、関係当事者を調整してプロジェクトを監理していく能力が中央政府に不足している例は少なくあ

りません。このような状況では、事業参画を検討する民間企業から見て、プロジェクトスキームのフィービリティが極めて希薄と捉えられてしまい、民間投資が円滑に進まないこととなります。この点では、官民による十分な意見交換と連携が、新興国において事業として十分に成り立ち得るプロジェクトスキームを確保するうえで効果的です。プロジェクト形成を促進する会社の設立や相手国政府との定期的対話の枠組みを通じ、案件形成段階から官民一体となって相手国政府や現地事業会社の取り組みに関与することで、主要プロジェクト契約の内容、プロジェクト実行・監理体制等に関する相手国政府への適切なサポートや、ライフサイクルコスト等日本企業に有利となる入札評価項目の採用等を実現し、日本企業の強みを活かし、ニーズに合致した案件形成の可能性を高めることができます。

■ 日本企業の課題克服に向けた JIBCの「インフラシステム輸出」支援

政府によるインフラシステム輸出強化に向けた取り組み

みの一環として、JBICの役割に対する期待も高まっており、日本企業が直面している課題の克服に向け、JBICも支援体制を整備しています。

JBICは2013年2月より、輸出金融の運用の柔軟化(一定条件を満たせば、日本企業の海外現地法人等が生産したのも日本からの輸出品としてカウント)や、日本企業の海外現地法人等による第三国輸出や進出国での販売支援のための投資金融(「ローカル・バイヤーズ・クレジット」)の運用を開始しており(▶P.68-69をご参照ください)、日本企業による現地生産品等への支援拡充を通じて日本企業の価格競争力が強化されることが期待されています。

次に、前述の「日本再興戦略」では、日本企業による海外M&A等の海外展開を幅広く支援することを目的として創設されたJBICの「海外展開支援出資ファシリティ」および「海外展開支援融資ファシリティ」(▶P.67をご参照ください)の活用が明記されており、日本企業の包括的なビジネス展開におけるノウハウが不足する分野での国際アライアンス構築や、ノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等に対する支援として期待されています。

また、プロジェクト形成を促進する会社の設立や、相

手国政府との定期的対話の枠組み等の官民連携を通じた事業性確保に向けた取り組みという点では、インド国内のデリー・ムンバイ間の地域を対象に開発マスタープラン作成や個別プロジェクトのフィージビリティ・スタディ等を担うDelhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC)へのJBICによる出資や、JBICとインドネシア政府等との「財務政策対話」が代表例であり、同様のスキームを今後他国にも広げていくことを検討しています(後者については、同様の対話枠組みをメキシコ政府、ベトナム政府との間で設置済み)。また、JBICは、投資回収期間が長く、収入が現地通貨建てとなるインフラプロジェクトでの事業性確保に向けた支援策として、事業者となる日本企業の外貨借入に関する為替リスクを軽減し、長期にわたるオペレーションを支援するための現地通貨建て融資にも取り組んでいます(▶P.68をご参照ください)。

今後もJBICは、官民双方のニーズを取り持つ存在として、拡大しつつある海外インフラ需要を日本企業のビジネス機会の創出・拡大につなげていくことができるよう、さまざまな側面から支援していきます。



日本企業が参画するタイでのガス焚複合火力発電所プロジェクト(上・右)



2 3. 産業ファイナンス部門

■ 日本経済の主な状況

2011年3月の東日本大震災による影響を受けつつも、2012年度前半に緩やかな回復を見せていた日本経済も、減速する世界経済や円高の影響を受けて、2012年度半以降は弱い動きとなりました。しかしながら、世界経済の持ち直しの影響や、輸出、鉱工業生産の下げ止まり、消費者・企業マインドの改善等を見ると、2012年度後半より日本経済は回復の兆しを見せつつあるといえます。日本政府は、日本企業による輸出・海外展開推進施策等を盛り込んだ「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)を発表しており、民間企業の活性化を促すことで、日本経済を成長軌道に乗せることを目指しています。

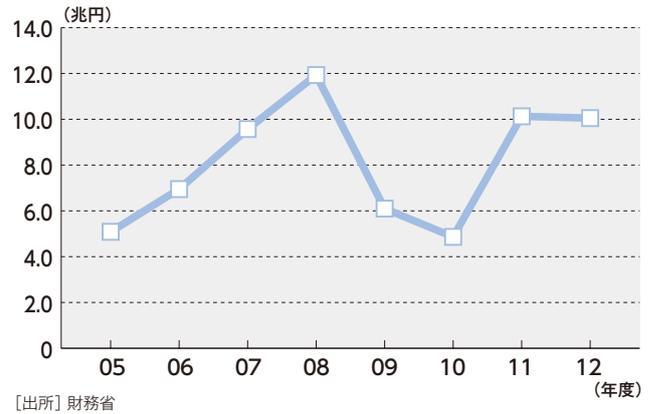
■ 日本企業の海外展開の主な状況

□ 日本企業の海外直接投資全般について

リーマンショック前の2008年度に大きなピークを経験した後、2009年度、2010年度と減少に転じた日本企業による海外直接投資ですが、2011年度に前年度比108.2%増の約10.1兆円となりました。2012年度は約10.0兆円、前年度比0.8%減となり、ほぼ横ばいであったといえます(図表1)。

2012年度の動向をより詳しく見てみると、第1四半期には前年度比54.9%増と大きく飛躍したものの、第2、第3四半期では、米国経済の先行き不透明感の高まりや、

図表1 日本企業による海外直接投資額推移



中国を中心とした新興国経済の減速を背景に、それぞれ前年同期比33.9%減、8.5%減と落ち込みました。しかし、2012年度第4四半期は、日本・世界経済の緩やかな回復傾向の中で、前年同期比15.0%増と上向きの兆しを見せています(注1)。

中期的にも、日本企業は海外事業強化の姿勢を崩していません。2012年度にJICが行った、「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告(第24回、2012年7月～10月実施、回答企業613社)」において、今後3年程度の中期的事業展開見通しについて「海外事業を強化・拡大する」とした企業が84.4%、中堅・中小企業では

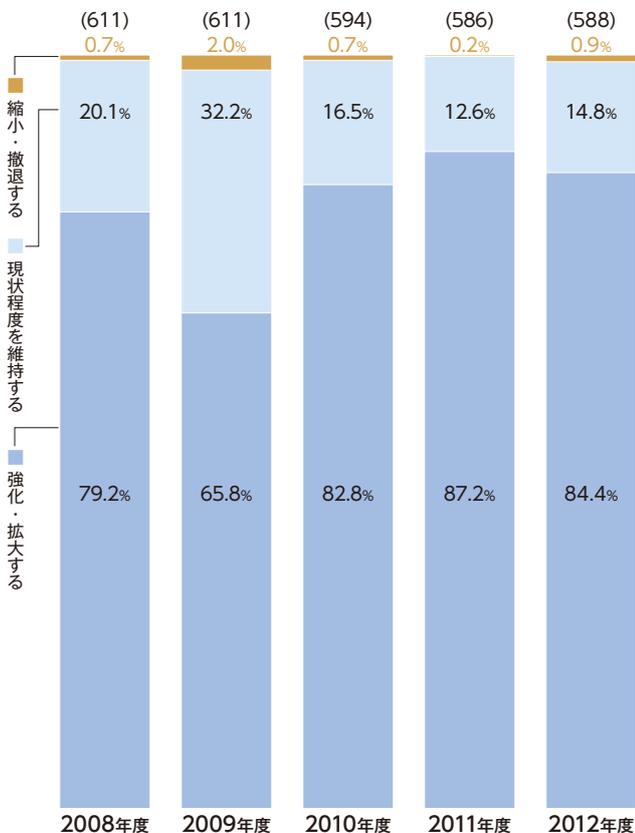
(注1)財務省「対内・対外直接投資の推移」



日本企業によるインドネシアでの自動二輪車および建設機械用部品の製造・販売事業(播州電装株式会社)

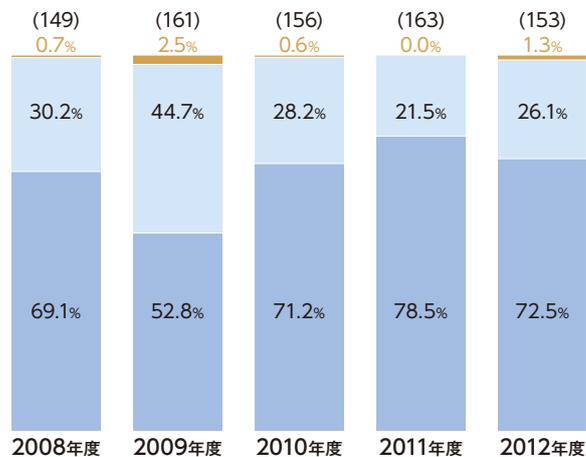
図表2 中期的(今後3年程度)海外事業 展開見通し

●回答企業全体

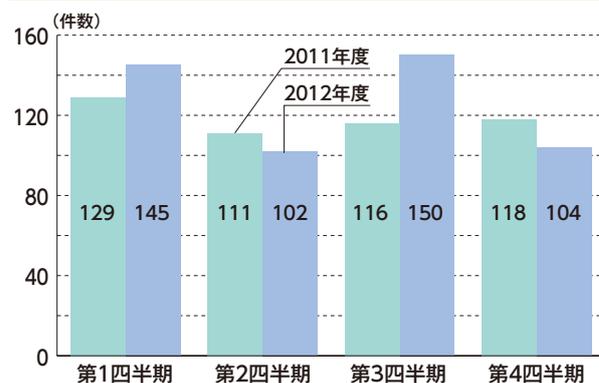


*1 「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。
 *2 棒グラフの上の()内の数は、本設問に回答した企業数。
 *3 「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。
 [出所] JIBC 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2012年度 海外直接投資アンケート結果(第24回)—」

●中堅・中小企業



図表3 日本企業による海外M&A件数



[出所] レコフ様

72.5%となりました(図表2)。

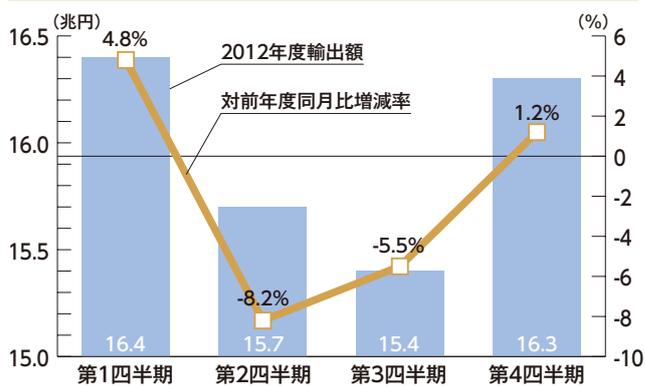
□ 日本企業による海外M&A

2011年度に引き続き、2012年度に入ってから、日本企業による海外M&Aが活発に行われました。2012年度第4四半期の日本企業による海外M&A実績は、2012年秋からの円安や米国市場での株価回復による買収総額増加等の影響もあり、前年度同期比14件減の104件となりましたが(図表3)、2012年度全体の海外M&A件数は501件、前年度比27件増となりました。今後も海外需要を取り込むべく、日本企業による海外M&Aニーズは引き続き根強いものと考えられます。

□ 輸出

日本企業による輸出動向は、2012年度前半より低調になったものの、現在は回復の兆しを見せています。2012年度の日本企業による輸出総額推移を詳しく見て

図表4 日本企業による輸出額(2012年度)



[出所] 財務省

みると、2012年度第1四半期にはタイの洪水の影響がある程度収まったこともあり、輸出総額は16兆4,436億円(前年度同期比4.8%増)と持ち直す兆しを見せていましたが、第2、3四半期では、日本・世界経済の低迷や円高の影響を受けて、それぞれ15兆7,145億円(前年度同期比8.2%減)、15兆4,297億円(前年度同期比5.5%減)

と減少しました。特に、景気が減速していたアジア地域および財政問題を抱えていた欧州向けの輸出の減少が顕著でした。しかしながら、日本・世界経済の持ち直しや円安の影響を受けて、第4四半期には16兆3,526億円(前年度同期比1.2%増)となり、輸出は下げ止まったと見られています(P.27図表4)。

■ 産業ファイナンス部門の 2012年度出融資保証承諾件数

以上のような状況、企業動向を踏まえ、JBICは、我が国産業の国際競争力の維持・向上のため、さまざまな切り口から日本企業の海外事業展開への支援を行い、産業ファイナンス部門の2012年度の出融資保証承諾件数は151件となりました。

■ 日本企業の海外投資事業支援

まず、日本企業の海外投資への支援です。日本企業による海外事業に必要な設備資金や、販売金融に必要な資金を、プロジェクトファイナンスや現地通貨建てファイナンスといった手法も活用しながら供与しています。2012年度には化学、自動車、電気機械等の製造業やエンジニアリング会社の海外事業向け融資のほか、海洋関係でFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)備船事業向け融資を行いました。

2012年に閣議決定された「日本再生戦略」や2013年に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、海外に進出する日本企業の現地通貨調達円滑化を推進すべく現地通貨建てファイナンス支援を強化することが盛り込まれました。そのような政策の動きや日本企業のニーズを踏まえ、2012年度に自動車部品製造・販売事業向けにタイ・パーツ建て融資を、そして自動車・二輪車用部品製造・販売事業向けにJBIC初となるインドネシア・ルピア建て融資を行いました。

■ 円高対応緊急ファシリティの活用と 海外展開支援出融資ファシリティ

JBICは2011年度に引き続き、2012年度も、航空機リース事業や自動車・医薬品・消費財の販売事業買収支援等、「円高対応緊急ファシリティ」(▶P.67をご参照ください)を活用した支援を行いました。2012年8月、2012年9月末日までの時限措置として創設された同ファシリティの期限は2013年3月末日まで延長されました。さらに、2012年11月に日本政府が発表した「日本再生加



日本企業によるインドネシアでの紙おむつ用フィルムの製造・販売事業
(大和川紙工株式会社)

速プログラム」において、「円高対応緊急ファシリティの対象拡大による日系企業の海外事業支援」がうたわれたことを受けて、2012年12月、JBICは同ファシリティの対象を拡大し、従来行っていた日本企業による海外企業の買収等の支援に加え、大規模自然災害等により安定的な事業継続が困難になった海外進出日本企業の支援にも着手しました。

また、JBICは従来から出資業務を行っていましたが、そのような出資機能を一層活用して、日本企業の海外展開支援を行うべく、2013年2月に「海外展開支援出資ファシリティ」を設置しました(▶P.67をご参照ください)。2012年度には同ファシリティの下、ASEANの日系企業等への投資を行うファンドやインドのインフラファンド向け出資を承諾しました。加えて、2013年3月末日期限を迎えた「円高対応緊急ファシリティ」の支援分野を拡充のうえ、発展的改編を行い、2013年4月より「海外展開支援融資ファシリティ」を設置しました(▶P.67をご参照ください)。JBICはこれら2つの新ファシリティを活用し、今後も日本企業の海外展開の支援を積極的に行って参ります。

■ 船舶・プラント輸出支援

JBICは日本企業の輸出支援にも積極的に取り組んでいます。2012年度には、ばら積み船やタンカー、資源探査船等の船舶輸出、および工作機械やコンプレッサー等のプラント輸出支援に取り組みました。また、製油所や化学プラント、高度医療機器等の輸出商談において、バイヤーである相手国政府等に直接交渉・働きかけを行うことで、日本企業の受注を支援しました。

さらに、日本企業の海外子会社からの販売におけるファイナンスのニーズに柔軟に答えられるよう、JBICは

2013年2月に、(1)日系企業による現地および第三国生産品を考慮した輸出金融の運用(3割ルール)の柔軟化、(2)海外現地法人等による第三国輸出や進出先国での販売支援のための融資スキーム(ローカル・バイヤーズ・クレジット)の運用を開始しました(▶P.68-69をご参照ください)。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援

日本の中堅・中小企業の優れた技術力は、国内外で高く評価され、一方、開発途上国も高度な技術力を持つ企業の投資誘致に力を入れています。しかしながら、中堅・中小企業は、大企業に比べて海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があります。JBICは従来から中堅・中小企業支援を行ってきましたが、2012年度に中堅・中小企業の海外事業展開支援を強化するため、本店および西日本オフィスに中堅・中小企業の支援を専門とした部署を立ち上げ、34件の中堅・中小企業支援向けの出融資保証を行いました。また、融資等の資金調達面での支援に加え、海外投資環境をはじめとする各種情報提供なども行っています。加えて、2012年度には、いわゆる3省庁施策^(注2)に基づき、開発途上国の地場銀行3行との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の海外進出支援のための覚書を新たに締結しました。過去の覚書締結先も含め、2012年

度には日本の地域金融機関46行が、覚書に基づき開発途上国の地場銀行と提携関係を結びました。

(▶P.70-71をご参照ください)

■ 政府の成長戦略や日本企業のニーズへの的確な対応

JBICは今後も、日本企業が海外事業展開で直面する諸課題を踏まえ、また政府の成長戦略である「日本再興戦略」に沿った対応を行うことで、我が国産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していく所存です。現在、「日本再興戦略」の一環として、グローバルトップ企業を目指した海外展開推進や拡大する国外の需要を取り込むことを目的としたインフラシステム輸出の推進等がうたわれています。具体的な施策として、中堅・中小企業を含む日本企業の海外M&A等の海外展開支援、ターゲットを絞った新興市場の開拓、新たなフロンティアとなる新分野(医療、農業、宇宙、防災、海洋インフラ、エコシティ等)の海外進出支援等が挙げられています。JBICはこのような政府の戦略に沿いつつ、各種ファイナンス機能を活用しながら、日本企業のニーズに的確に対応していきます。

(注2) 3省庁施策とは、2010年に金融庁・財務省・経済産業省が連名で打ち出した中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援施策で、本邦金融機関、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)およびJBICの連携体制の整備・強化等を行うものです。



日本の造船所が建造するタンカーの輸出

2012年度の 業務実績事例

3

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 地域別の業務実績事例 | 32 |
| 2 | 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例 | 49 |
| 3 | 環境関連の業務実績事例 | 51 |
| 4 | 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携に関する業務実績事例 | 53 |

3 1・地域別の業務実績事例

アジア インドネシア

インドネシア政府発行の私募円建て外債（サムライ債）に対する保証 同国政府の資金調達先多様化およびサムライ債市場の活性化支援

JBICは、インドネシア政府が日本で発行する円建て外債（サムライ債^(注1)）に対する保証に関する諸契約を締結しました。本件は、インドネシア政府にとって3度目のサムライ債発行であり、JBICによる同国政府への継続的なサムライ債発行支援は、同国政府の資金調達先の多様化および同国経済の安定化に寄与し、両国の一層の信頼関係強化につながることを期待されます。



インドネシア

送変電設備輸出のためのバイヤーズクレジット 日本企業による電力インフラ関連機器の輸出を支援

JBICは、インドネシア政府との間で、バイヤーズクレジット^(注2)の貸付契約を締結しました。本融資は、インドネシアの国営電力公社であるPT. PLN (Persero)が、同国の首都ジャカルタ市内において、変電所設備の設置や地中ケーブルの敷設にあたり、丸紅(株)から送変電設備等を購入するために必要な資金に充てられます。本件は、信頼性の高い日本の送変電設備・技術の導入により、ジャカルタにおける電力供給の安定化にも貢献するものです。



インドネシア

木材チップの製造・販売事業に対する融資 日本企業による長期安定的な木材チップの確保を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下（▶P.67をご参照ください）、王子ホールディングス(株)が出資するインドネシア法人PT. Korintiga Hutani (KTH)との間で貸付契約を締結しました。本件は、KTHが同国中央カリマンタン州で実施する植林木由来の木材チップの製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。世界の木材チップ需給は、新興国の経済成長に伴う紙需要の拡大を受けて、中長期的に逼迫することが見込まれています。本融資は、植林木由来の木材チップを日本企業が長期安定的に確保することに貢献するものです。



(注1) サムライ債とは、海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のことです。

(注2) バイヤーズクレジットとは、外国の輸入者が日本企業から機械設備等を輸入するための資金を、JBICより外国の輸入者に直接融資する形態をいいます。

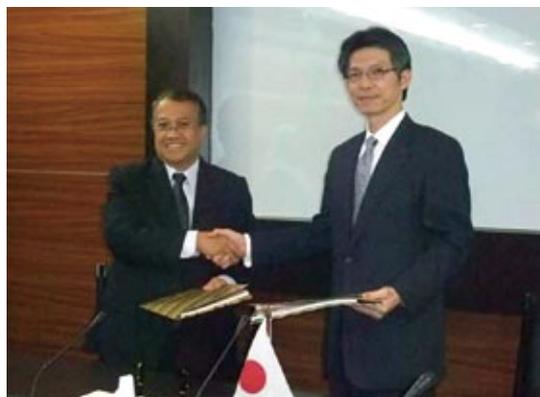
アジア

インドネシア

インドネシア政府向け融資枠の設定

国際金融秩序の混乱への予防的取り組み

JBICは、インドネシア政府に対して融資枠を設定する貸付契約を締結しました。本件は、国際金融市場の混乱に対するインドネシア政府の危機対応能力を強化するための予防的措置として、世界銀行、アジア開発銀行、豪州政府と協調して、インドネシアの経済安定・耐性強化に向けた同国政府の取り組みを支援するものです。インドネシアの国際金融市場における信頼および経済の安定性が高まることは、緊密な関係にある日本経済、ひいてはアジア地域経済の金融秩序安定に貢献するものです。



ミャンマー

ミャンマー政府に対するブリッジローン

国際金融市場への復帰の支援を通じ、ミャンマーの中長期的な発展に寄与

JBICは、ミャンマー政府がアジア開発銀行(ADB)および世界銀行グループである国際開発協会(IDA)に対する延滞債務を解消するため、ブリッジローン(短期のつなぎ融資)を融資しました。延滞解消に伴いADBおよびIDAから、改めてミャンマー政府に対し、社会経済開発を目的とするローンが供与されました。今回のブリッジローンにより、ミャンマーと国際機関との関係が正常化することは、同国が国際金融市場への復帰を図るうえで重要であり、同国および周辺地域の安定と発展につながるものと考えられます。



タイ

ガス焚複合火力発電所プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本企業が参画する電力インフラ事業を支援

JBICは、電源開発(株)が出資するタイ法人Gulf JP UT Company Limited (GUT)との間で、ウタイ・ガス焚複合火力発電所プロジェクトを対象とする、プロジェクトファイナンス^(注)による貸付契約を締結しました。本事業は、GUTがガス焚複合火力発電所を建設・操業し、タイ電力会社に対して売電する事業です。本件は、現地の日系企業に対する電力の安定供給の観点からも有意義なプロジェクトであり、タイのインフラ基盤整備に寄与するとともに、日本企業の海外における経済活動にも幅広く貢献するものです。



(注) プロジェクトファイナンスとは、発電事業や石油・ガス等の資源開発等、大型プロジェクトの資金調達手段として活用されるもので、その事業のキャッシュ・フロー等を担保とする融資手法のことです。

アジア

タイ

自動車部品の製造・販売事業に対する融資 日本企業のタイでの事業展開を現地通貨建て融資で支援

JBICは、モリテックスチール(株)のタイ法人Juthawan Molitec (Thailand) Co., Ltd. (JWM)との間で貸付契約を締結しました。モリテックスチール(株)は、新興国での自動車需要の拡大に対応するべく、チョンブリ県にあるJWMの工場において、無段変速機用等の自動車部品を製造し、タイ国内および第三国向けに販売するための生産設備の増強を行います。本融資は、このために必要な資金をタイ・バーツ建てで融資するものであり、日本の自動車部品産業の国際競争力の維持・向上にも貢献するものです。



ASEAN地域

日本企業のASEAN地域進出支援を目的としたファンドに出資 中堅・中小企業を含む日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、(株)みずほ銀行の100%出資子会社であるシンガポールのファンドマネジメント会社Mizuho Asia Partners Pte. Ltd. (ファンドマネージャー)が運営するプライベート・エクイティ・ファンド(Mizuho ASEAN PE Fund)に対して出資を行っています。本ファンドは、ASEAN地域における現地企業への出資を通じ、中堅・中小企業をはじめとする日本企業の同地域への進出を支援することを目的とするもので、ファンドマネージャーが、ASEAN地域において有するネットワークを活用して案件発掘を行うほか、(株)みずほ銀行およびJBICが、日本の中堅・中小企業との連携支援等を行う予定です。



インド

地球環境保全業務の下でのインド最大手の民間金融機関に対するクレジットラインの設定 再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援

JBICは、総資産規模でインド最大の民間金融機関であるインド法人ICICI Bank Limitedに対してクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しました。本件は、地球環境保全業務(通称「GREEN」)の下で(▶スキーム等はP.61をご参照ください)、同国における温室効果ガスの排出削減等に貢献する環境関連事業に必要な資金を融資するものです。本クレジットラインは、同国政府の環境政策の推進等に貢献することが期待されるとともに、国際的に高く評価される日本の先進環境技術が同国に普及する一助となることも期待されます。



アジア

インド

インド法人に対するバイヤーズクレジット**日本企業による石油化学プラント関連設備の輸出を支援**

JBICは、インド法人GAIL (India) Limited (GAIL)との間で、バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、GAILがインドで管理・運営する石油化学プラントの生産能力を増強するために、同社が複数の日本企業からプラント関連設備を購入するための資金に充てられます。本件は、インドの石油化学セクターにおける日本企業のビジネス機会の創出や国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

カザフスタン

製油所近代化プロジェクト向けバイヤーズクレジット**日本企業による環境配慮型のプラント機器輸出を支援**

JBICは、カザフスタンの国営石油・ガス公社JSC NC KazMunayGasの子会社であるLLP Atyrau refinery (アティラウ社)との間で、バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。アティラウ社は、アティラウ製油所について、環境負荷低減を企図した近代化を進めるプロジェクトを実施しています。本融資は、その一環として、同社が丸紅(株)を通じプラント設備を購入するために必要な資金に充てられます。本件は、同国の石油精製・石油化学分野における日本企業のビジネス機会の創出につながり、日本の産業の国際競争力の維持・向上にも貢献するものです。



大洋州

オーストラリア

鉄鉱山の権益取得・開発事業に対する融資**日本企業による鉱物資源の確保および海外大型鉄鉱山開発事業への参画を支援**

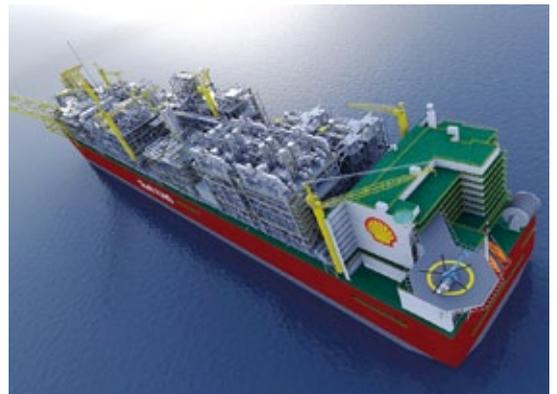
JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、丸紅(株)のオーストラリア法人Marubeni Iron Ore Australia Pty. Ltd. (MIOA)との間で貸付契約を締結しました。本件は、丸紅(株)およびその他海外企業が出資する同国法人Roy Hill Holdings Pty Ltd (RHH)が行うロイヒル鉄鉱山の権益取得、鉱山および関連インフラの開発事業に必要な資金を融資するものです。同鉄鉱山から産出される鉄鉱石は品位が高く、高品位鉄鉱石の安定供給につながる本事業に対しては、日本の製鉄会社からも強い期待が寄せられています。



オーストラリア

フローティングLNGプロジェクトの権益取得・開発に対する融資**日本企業のフローティングLNGプロジェクトへの参画を支援**

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、国際石油開発帝石(株)(INPEX)との間で貸付契約を締結しました。本件は、INPEXに対し、同社の出資子会社であるオーストラリア法人が、Royal Dutch Shellのオーストラリア現地子会社より、同国のプレリウドガス田等を含む鉱区権益の一部を取得し、天然ガスを採掘、フローティングLNG方式^(注)によりLNG等を生産するために必要な資金を融資するものです。本件は、世界に先駆けたフローティングLNGプロジェクトに日本企業が参画するもので、フローティングLNGに関するノウハウの取得にも貢献するものです。



オーストラリア

オーストラリア最大の石油・ガス関連企業と覚書を締結**包括戦略パートナーシップを通じて日本企業の事業参画機会創出を支援**

JBICは、オーストラリア最大の石油・ガス関連企業である同国法人Woodside Petroleum Ltd. (ウッドサイド社)との間で包括戦略パートナーシップに関する覚書を締結しました。ウッドサイド社は、長年日本へのLNG供給に貢献しており、エネルギー資源戦略上重要なパートナーです。本件により、両者の緊密な情報・意見交換を通じて日本企業の事業参画機会が創出され、日本への安定的なLNG供給に貢献することが期待されます。



(注) フローティングLNG (FLNG)方式とは、洋上にて採掘した天然ガスを、LNGプラントを搭載した大型の船体で液化・貯蔵し、LNG運搬船に直接積み込んで出荷する新しい開発方式です。陸上に液化プラントを建設する場合と比べ、海洋ガス田から陸上までの海底パイプライン敷設が不要となることや、沿岸部の開発を伴わないため環境負荷を低減できること等の利点を有します。また、液化プラントを搭載した船体の移動が可能のため、従来は開発対象とならなかった中小規模の海洋ガス田の開発手段としても有力視されています。

大洋州

オーストラリア

炭鉱権益取得プロジェクトに対する融資

日本のエネルギー資源の確保と安定供給に貢献

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、住友商事(株)のオーストラリア法人Sumisho Coal Australia Pty Limited (SCAP)との間で貸付契約を締結しました。本件は、住友商事(株)がオーストラリアの出資子会社を通じ、同国のアイザック・プレーンズ炭鉱の権益を取得するために必要な資金を融資するものです。同炭鉱にて産出される石炭は、主に日本の鉄鋼会社に継続的に供給されてきました。本件により、同炭鉱からの原料炭および一般炭の日本企業への供給量は、今後増加することが期待されます。



ヨーロッパ

フランス

大手商社の買収資金融資

円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行および(株)みずほ銀行との間で、豊田通商(株)がフランスの大手商社CFAO S.A. (CFAO)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。豊田通商(株)は、同社の事業と親和性の高い事業ポートフォリオを北西アフリカ地域を中心に有するCFAO社を買収することで、より広範な地域での事業基盤の強化を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



英国

大手食品メーカーの食酢・ピクルス等の製造・販売事業買収資金融資

円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、ミツカングループ(ミツカン)が、英国の大手食品メーカーPremier Foods Group Limited社の食酢・ピクルス等の製造・販売事業を買収するための資金にかかる融資契約を締結しました。ミツカンは、本件買収を通じ、英国を中心とする海外における食酢市場でのさらなるビジネス拡大およびピクルス製造・販売事業への参入を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



英国
ヨーロッパ**貨幣処理機の製造・販売企業の買収資金融資**
円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行との間で、グローリー(株)が英国の貨幣処理機の製造・販売大手 Talaris Topco Limited (タラリス社)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。グローリー(株)は、本件を通じ、タラリス社が持つ広範な販売・保守ネットワーク等を取り込み、海外事業の一層の強化につなげることを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



ブランチステーションシステム WAVE 700 シリーズ

英国

都市間高速鉄道計画に対するプロジェクトファイナンス
JBICとして初の鉄道セクター向けプロジェクトファイナンス

JBICは、(株)日立製作所が出資する英国法人アジリティ・トレインズ・ウェスト社との間で、英国都市間高速鉄道計画(Great Western Main Line)を対象とする、プロジェクトファイナンス による貸付契約を締結しました。本件は英国政府の最重要プロジェクトの一つであり、本件を通じ、同国における鉄道インフラ・サービスの長期安定的な提供に大きく貢献することが期待されます。



イタリア

産業用モータ、発電機等製造・販売企業の買収資金融資
円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほ銀行および(株)三井住友銀行との間で、日本電産(株)がイタリアの産業用モータ、発電機等製造・販売大手 Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A社(ASI社)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。日本電産(株)は本件を通じ、ASI社が欧州等において有する顧客基盤を獲得するとともに、商品ラインナップを拡充することを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



海外航空機リース事業の買収資金融資

円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、三井住友ファイナンス&リース(株)(SMFL)、(株)三井住友銀行および住友商事(株)の日本企業3社が、英国のロイヤルバンク・オブ・スコットランド(RBS)から、RBS傘下の航空機リース事業を共同買収するための資金についてアイルランド法人SMBC Aviation Capital Limited、SMFLおよび住友商事(株)との間で貸付契約を締結しました。日本企業3社は、本件により、新興国市場の成長に伴う航空旅客輸送量増大や格安航空会社の台頭等を背景に拡大しつつある航空機需要の取り込みを企図しています。



ノルウェー法人向け船舶輸出バイヤーズクレジット

日本の造船所が建造する3次元海底資源探査船の輸出を支援

JBICは、海底資源探査サービス大手であるノルウェー法人Petroleum Geo-Services ASAが100%出資する船舶保有子会社である同国法人PGS Titans AS (PGS TITANS)との間で、船舶輸出バイヤーズクレジットの貸付契約を2件締結しました。本融資は、PGS TITANSが、三菱重工業(株)の長崎造船所で建造される3次元海底資源探査船^(注)2隻を購入するための資金に充てられます。世界的に船舶ファイナンスの組成には依然として制約がある中、本融資は、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



紡績糸品質測定機器等開発・製造・販売企業の買収資金融資

円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三井住友銀行および(株)三菱東京UFJ銀行との間で、(株)豊田自動織機がスイスの紡績糸品質測定機器および綿花格付機器の開発・製造・販売大手Uster Technologies AG社(ウースター社)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。(株)豊田自動織機は本件を通じ、ウースター社の優れた品質管理技術等を取り込み、繊維機械事業を一層強化することを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注) 3次元海底資源探査船とは、海底の地層構造を立体的に解析するための装備・性能を備えた船で、音波により生成された衝撃波が海底面や地層境界で反射して戻ってきたものを、船尾から曳航するケーブルに内蔵された振動センサーで受信し、地質構造を3次元的に解析する機能を持っています。

中東

カタール

カタール国営石油公社発行の私募円建て外債（サムライ債）に対する保証 サムライ債市場の活性化および資源供給国との重層的関係の強化

JBICは、カタール国営石油公社(Qatar Petroleum: QP)が発行する円建て外債(サムライ債)に対する保証に関する諸契約を締結しました。本件は、海外発行体による東京市場でのサムライ債発行を支援することにより、サムライ債市場の活性化にも貢献するものです。今回の起債はQPにとって初のサムライ債発行となり、JBICによる保証供与は、同社の資金調達先の多様化に貢献するとともに、日本にとって重要な資源供給国であるカタールとのさらなる関係強化につながることを期待されます。



トルコ

地球環境保全業務の下でのトルコ開発銀行に対するクレジットラインの設定 再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援

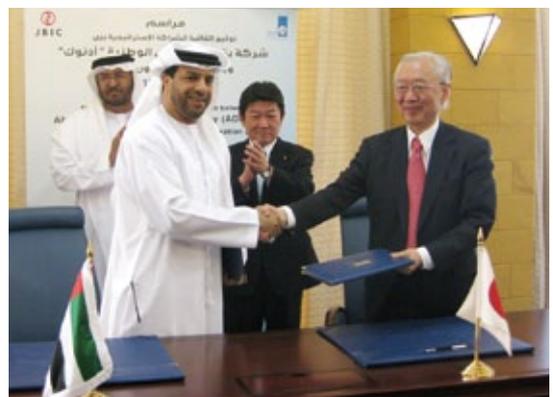
JBICは、トルコの政府系金融機関であるトルコ開発銀行(TKB)に対してクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務(通称「GREEN」)の下で、TKBを通じて、同国における環境関連事業に必要な資金を融資するものです。本クレジットラインの設定をきっかけとした両行の協力分野の拡大を通じて、今後、同国において日本企業が参画するインフラ事業等への支援の幅が広がることも期待されます。



アラブ首長国連邦

アブダビ国営石油会社(ADNOC)に対する融資 原油の長期安定的確保とUAEとの戦略的関係を強化

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、アラブ首長国連邦(UAE)アブダビ首長国100%出資の国営石油会社であるアブダビ国営石油会社(ADNOC)との間で貸付契約を締結しました。ADNOCは、UAEの石油・ガス生産の大宗を占めるアブダビ首長国において、石油・ガス事業を展開しています。本件は、ADNOCに対し原油・ガス増産事業等に必要資金を融資するものであり、本融資は、日本のエネルギー資源確保および安定供給に貢献するとともに、資源戦略上重要なUAEとの関係強化を図るものです。



中東

アラブ首長国連邦

アラブ首長国における油田権益更新に対する融資

日本企業による油田権益の安定的保有を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、アブダビ石油(株)との間で貸付契約を締結しました。本件は、アブダビ石油(株)に対し、同社が有しているアブダビ首長国のムバラス油田等にかかる権益を更新するために必要な資金を融資するものです。アブダビ石油(株)は、同国において原油の生産を行っており、全量日本向けに出荷しています。本融資を通じてアブダビ石油(株)の権益更新を支援することにより、自主開発原油の長期安定確保、ひいては日本のエネルギー安全保障に貢献することが期待されます。



アフリカ

モロッコ

石炭火力発電プロジェクト向けバイヤーズクレジット

モロッコにおけるJBIC初のプロジェクトファイナンスによる支援

JBICは、モロッコ法人Jorf Lasfar Energy Company 5 & 6 S.A.との間で、プロジェクトファイナンス・ベースのバイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本件は、ジョルフラスファール地区の石炭火力発電所の増設プロジェクトであり、本融資は、三井物産(株)が参画する共同事業体が受注した発電プラント(主要機器である蒸気タービンは三菱重工業(株)製、ボイラーは(株)HI製)の建設資金の一部に充てられます。本件は、今後も電力供給需要の拡大が期待されるモロッコでの日本企業のビジネス機会の創出にも貢献するものです。



チュニジア

チュニジア中央銀行発行の私募円建て外債(サムライ債)に対する保証

アフリカ諸国が発行するサムライ債に対する初の支援

JBICは、チュニジア中央銀行が日本で発行する円建て外債(サムライ債)に対する保証を供与しました。本件は、ドーヴィル・パートナーシップ(注)に基づく中東・北アフリカ向け支援の一環として行うものであり、アフリカ諸国の政府等が発行するサムライ債に対するJBICの保証としては初めての案件です。本件により、同国政府の資金調達が多様化を支援するとともに、サムライ債市場の活性化や同国との関係強化を通じた日本企業のビジネスの活性化に貢献することが期待されます。



(注) ドーヴィル・パートナーシップとは、2011年5月のG8ドーヴィルサミットで合意された中東・北アフリカ地域における歴史的変革を支援するための枠組みです。

アフリカ

アンゴラ

紡織設備輸出に対するバイヤーズクレジット

日本企業の紡織設備輸出を支援

JBICは、アンゴラ政府との間でバイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本件はアンゴラの工業省が実施する同国の国営紡織工場再建プロジェクトに必要な紡織設備(株)豊田自動織機製、村田機械(株)製等を丸紅(株)より購入するために必要な資金を融資するものです。同国政府は現在内戦終結後の戦後復興を進めており、製品の大半を輸入に頼る繊維産業の復興は重要政策の一つに位置づけられています。本融資は、日本の機械産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アフリカ地域

南部アフリカ開発銀行向け輸出クレジットラインの設定

日本企業によるアフリカ地域向け輸出を支援

JBICは、南部アフリカ開発銀行との間で、南部アフリカをはじめとするアフリカ地域のインフラプロジェクト等において、地場企業が日本企業から機械設備等を購入するための資金を対象とした輸出クレジットライン^(注)を設定しました。南部アフリカは、豊富な資源を有する国が多く、資源開発を背景とした経済成長に伴ってインフラ需要も拡大しつつあります。一方で、日本企業も機械・設備等の輸出ビジネスに対して高い関心を持っており、JBICが果たす役割への期待も寄せられています。



(注) 輸出クレジットラインとは、輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

北米
カナダ**炭層メタンガスの権益取得・開発に対する融資**
日本企業による炭層メタンガス・プロジェクトへの参画を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、豊田通商(株)との間で貸付契約を締結しました。本件は、豊田通商(株)に対し、同社の出資子会社であるカナダ法人Toyota Tsusho Wheatland Inc.が、同国最大手の天然ガス事業会社Encana Corporationより、同国の炭層メタンガス(CBM)^(注) 鉱区権益の一部を取得し、CBMを開発するために必要な資金を融資するものです。本件は、日本企業によるCBM開発に関するノウハウの取得や権益確保を通じた自主開発比率の向上、ひいては日本のエネルギー安全保障にも貢献することが期待されます。



カナダ

シェールガス権益取得・開発に対する融資
日本企業によるシェールガス権益取得・開発を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、国際石油開発帝石(株)(INPEX)との間で貸付契約を締結しました。本件は、INPEXが日揮(株)と共同で設立しているカナダ法人を通じて、石油・天然ガスの開発会社である同国法人NEXEN Inc.が保有する同国におけるシェールガス鉱区の権益の一部を取得し、シェールガスを開発・生産するために必要な資金を融資するものです。本件は、日本企業によるシェールガス開発に関するノウハウの取得、権益確保を通じた自主開発比率の向上に貢献するものです。



米国

石油ガス開発会社の株式取得に対する融資
日本企業の海外での資源開発ビジネスを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、伊藤忠商事(株)の出資子会社である米国法人JD Rockies Resources Limited (JDR社)との間で貸付契約を締結しました。本件は、伊藤忠商事(株)がJDR社を通じ、同国の石油ガス開発会社Samson Investment Company (Samson社)の株式の一部を取得するために必要な資金を融資するものです。Samson社は米国の非上場石油ガス開発会社の中では最大規模の石油・ガス生産量を誇り、近年は非在来型の資源開発にも取り組んでいます。本件は、非在来型資源開発事業への日本企業による参画機会の拡大にも貢献するものです。



(注) 炭層メタンガス(Coal-Bed Methane: CBM)とは、石炭層とその周辺から採掘されるメタンガスのことです。シェールガスと共に「非在来型」天然ガスとして注目を集めています。

北米

米国

商用モーター製造・販売企業の買収資金融資 円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)および農林中央金庫との間で、日本電産(株)が米国の商用モーターの製造・販売大手のKinetek Group Inc. (Kinetek)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。日本電産(株)は、米国を中心としたモーター市場において高いシェアを有するKinetekを買収することで、商用モーター事業のさらなる強化を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



Kinetek社買収にかかる記者会見

米国

タイトオイル権益取得・開発に対する融資 日本企業の参画するタイトオイル開発事業を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、住友商事(株)および同社の米国現地法人Summit Discovery Resources III LLC (SDRⅢ)との間で貸付契約を締結しました。本件は、住友商事(株)がSDRⅢを通じて、米国石油ガス開発会社Devon Energy Corporationが有する同国のタイトオイル^(注)鉱区権益の一部を取得し、タイトオイルを開発・生産するために必要な資金を融資するものです。本件を通じタイトオイル開発に関するノウハウを取得することは、シェールオイル・ガス開発事業参画機会の拡大につながるとともに、タイトオイル権益の保有を通じた石油の自主開発比率の向上に寄与するものです。



米国

空調機器製造・販売企業の買収資金融資 円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行との間で、ダイキン工業(株)が米国の空調機器の製造・販売大手Goodman Global Group, Inc. (グッドマン社)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。ダイキン工業(株)は、本件を通じ、北米市場への本格参入を図るだけでなく、同社とグッドマン社の技術面等でのシナジー効果の創出も企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注) タイトオイルとは、石油が自然に貯留した地層を開発・生産する在来型の油田とは異なり、砂岩層、石灰岩層およびシェール(頁岩(けつがん))層等の「目の詰まった(タイトな)」地層に広範囲に存在する石油であり、その開発・生産には、シェールオイル・ガス開発と同様の手法(水平掘削、水圧破砕等)が用いられます。

北米
米国**顧客管理システム企業の事業支援システム事業の買収資金融資
円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援**

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行との間で、日本電気(株)が米国の顧客管理システム大手Convergys Corporation(コンバージェス社)の事業支援システム事業を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。日本電気(株)は、世界で150社以上の顧客を有するコンバージェス社の事業を取り込むことで、通信サービス事業者に提供しているサービスの強化・拡充につなげることを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



米国

**救命救急医療機器企業の買収資金融資
円高対応緊急ファシリティに基づき日本企業の海外M&Aを支援**

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行および(株)三菱東京UFJ銀行との間で、旭化成(株)が米国の救命救急医療機器大手ZOLL Medical Corporation(ZOLL社)を買収するために必要な資金にかかる融資契約を締結しました。旭化成(株)は、本件を通じ、グローバルな事業拡大や新たな疾患領域への対応等、医療機器事業を一層強化することを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



米国

**シェールオイル開発に対する融資
日本企業によるシェールオイル開発事業を支援**

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、日揮(株)の出資子会社である米国法人JGC Exploration Eagle Ford LLC(JEEF)との間で貸付契約を締結しました。本融資は、日揮(株)がJEEFを通じて一部の権益を有する同国のイーグルフォード・シェールオイル鉱区において、シェールオイルを開発・生産するために必要な資金を融資するものです。本事業を通じ、日本企業が今後の生産拡大が期待されるシェールオイル開発に関するノウハウを取得することは、海外でのシェールオイル事業への参画機会拡大にもつながるものです。



中南米
ブラジル

植林および木材チップの製造・販売事業に対する融資

日本企業による長期安定的な木材チップの確保を支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、日本企業が出資するブラジル法人Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL)との間で貸付契約を締結しました。本件は、AMCELが同国でユーカリの植林および植林木由来の木材チップを製造・販売するために必要な資金を融資するものです。世界の木材チップ需給は、新興国の経済成長に伴う紙需要の拡大を受けて、中長期的に逼迫することが見込まれています。本融資は、植林木由来の木材チップを日本企業が長期安定的に確保することに貢献するものです。



チリ

石炭火力発電プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本企業が初めて出資参画するチリでの電力インフラ事業を支援

JBICは、三菱商事(株)が出資するチリ法人Empresa Electrica Cochrane SpAとの間で、コクラン石炭火力発電所プロジェクトを対象とする、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、三菱商事(株)が出資者として事業参画し、チリ法人AES Gener社と共に、建設・管理運営を一貫して行う電力インフラ事業です。日本企業によるチリでの電力インフラ事業への出資参画は本件が初のケースであり、同国における今後の日本企業のインフラ事業展開にとって試金石となると期待されています。



チリ

世界最大の銅鉱山追加開発プロジェクトに対する融資

日本企業による長期安定的な銅精鉱の引き取りを支援

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、チリ法人Minera Escondida Limitada (MEL)との間で貸付契約を締結しました。本件は、三菱商事(株)、JX日鉱日石金属(株)および三菱マテリアル(株)、ならびにBHP BillitonグループおよびRio Tintoグループが出資しているMELが、同国に保有する世界最大の銅鉱山であるエスコンディーダ銅鉱山を追加開発し、銅精鉱を増産するプロジェクトに必要な資金を融資するものです。MELが生産する銅精鉱は、品位の高さからも日本企業にとっての重要性が高く、本融資は、日本に対する長期安定的な銅精鉱の供給に貢献するものです。



中
南
米チ
リ**資源メジャー子会社の株式取得に対する融資
日本向けの銅資源の中長期的な確保と安定供給に貢献**

JBICは、「円高対応緊急ファシリティ」の下、三菱商事(株)、三井物産(株)および三井物産(株)の出資子会社との間で、それぞれ貸付契約を締結しました。本件は、資源メジャーである英国法人Anglo American plcが100%出資し、チリ国内に銅鉱山等の優良資産を有するチリ法人Anglo American Sur S.A.の株式を、三菱商事(株)および三井物産(株)が取得するとともに、銅精鉱等の引き取り権を取得するために必要な資金を融資するものです。本件を通じた資源メジャーとの協力関係の強化や戦略的な提携は、日本の中長期的な鉱物資源確保の観点からも意義の高いものです。

メ
キ
シ
コ**メキシコにおける自動車の製造・販売事業に対する融資
日本の自動車産業の海外事業展開を支援**

JBICは、マツダ(株)のメキシコ法人Mazda Motor Manufacturing de Mexico S.A. de C.V. (MMMdM)との間で貸付契約を締結しました。本件は、MMMdMが同国で実施する自動車の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。マツダ(株)は、重要な自動車市場である北米・中南米市場向けの完成車の生産拠点として同国においてMMMdMを設立し、海外事業強化による海外生産比率の引き上げを含むグローバル生産体制の強化を企図しており、本融資は、マツダ(株)の海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

メ
キ
シ
コ**自動車用鋼管の製造・販売事業に対する融資
日本の鉄鋼産業の海外事業展開を支援**

JBICは、メキシコ法人Nippon Steel Pipe Mexico, S.A de C.V. (NPM)との間で貸付契約を締結しました。本件は、拡大しつつあるメキシコでの自動車需要を取り込むべく、新日鐵住金(株)、SPTアンドSCインベストメント(株)(住友鋼管(株)と住友商事(株)の合併会社)および(株)メタルワンが設立したNPMが、同国において自動車用高級鋼管を製造・販売するために必要な資金を融資するものです。本融資は、出資各社の海外事業展開への支援を通じ、日本の鉄鋼産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



中南米

メキシコ

メキシコ政府発行の公募円建て外債（サムライ債）の一部取得 メキシコ政府の資金調達手段の多様化およびサムライ債市場の活性化を支援

JBICは、メキシコ政府が日本において公募債形式で発行する円建て外債(サムライ債)の一部を取得しました。本件は、同政府発行債の東京市場におけるプレゼンスの維持・向上に貢献するものであり、日本の投資家にも幅広い投資機会を提供するものです。また、JBICは、メキシコ政府との間で相互協力促進に向けた対話強化のための政策対話年次会合を定期的に開催し、両国間の緊密な経済関係の一層の深化・発展を図っており、2012年度に開催された第2回政策対話年次会合では本件に対して謝意が表明されました。



ベネズエラ・ボリバル

鉄道車輛輸出のためのバイヤーズクレジット 日本企業による鉄道車輛の輸出を支援

JBICは、ベネズエラ・ボリバル政府との間でバイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本件は、同政府100%出資のベネズエラ・ボリバル国鉄が、同国の首都カラカスと近郊都市のトゥイ・メディオ間での運行にあたり、丸紅(株)より、日本製の鉄道車輛(日本車輛製造(株)および(株)東芝製)を購入するために必要な資金を融資するものです。本プロジェクトは、大量輸送公共交通インフラの整備事業として、渋滞緩和や近郊都市開発による人口の過密緩和等に貢献することが期待されています。



その他

北米・欧州

北米・欧州諸国を中心とした大型インフラ案件を投資対象とするファンドに出資 インフラ分野における日本投資家の投資機会拡大支援

JBICは、三菱商事(株)が子会社を通じて運営する、北米・欧州諸国等における大型インフラ案件を投資対象としたファンド(Japan Infrastructure Investment Partners L.P.)に対して出資を行っています。本ファンドは、「グローバル戦略投資アライアンス」^(注)への参画を通じて、主に北米および欧州諸国において、空港、鉄道、港湾、電力送配電、ガスパイプラインなどの大型インフラ事業へ投資を行うもので、本件を通じ、日本の企業や機関投資家のインフラ分野での投資機会の拡大につながることを期待されま



(注) グローバル戦略投資アライアンス(Global Strategic Investment Alliance)とは、カナダ・オンタリオ州の公的年金基金であるOMERSが組成を主導する、複数の投資家が共同で参画する投資家連合のことです。

2. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社ナガオカ プラント機器の製造・販売事業

石油化学・精製プラントの改質・脱硫工程等における主要機器であるスクリーン・インターナルの分野で高い技術力を有する。中国現地法人那賀日造設備(大連)有限公司では、石油化学・精製や水処理関連のプラント機器の製造・販売事業を行う。JBICはナガオカ

向けに現地法人への出資資金を融資。



インドネシア

桃井製網株式会社 漁網の製造・販売事業

原材料から最終仕上げまで、漁網の一貫生産が可能であり、主力製品であるモノフィラメント^(注2)を主原料とした刺網は国内1位のシェアを有する。インドネシア現地法人PT INDONEPTUNE NET MANUFACTURING

では、漁網の製造・販売事業を行う。JBICは、現地法人向けに追加設備の導入資金を融資。



中国

株式会社東洋金属熱錬工業所 金属熱処理加工事業

自動車、建機、船舶機械、工作機械など幅広い産業分野において使用される、棒鋼を主体とした金属材料・部品の金属熱処理加工事業を行う。中国現地法人の東熱(常州)熱処理有限公司では、棒鋼(ステアリングバー用その他)の熱処理加工事業を実施。JBICは、

東洋金属熱錬工業所向けに現地法人への出資資金および親子貸付資金を融資。



タイ

日本化学機械製造株式会社 プラントのエンジニアリング事業

国内で初めてアルコール蒸留装置の開発に成功し、各種化学工業用機械の製造および施工を行うとともに、環境配慮型プラントのエンジニアリングまで業務内容を拡大。タイ現地法人NIKKAKI (THAILAND) CO., LTD.では、化学・食料・飲料・エネルギー関連の

プラント機器のエンジニアリング事業を行う。JBICは日本化学機械製造向けに現地法人への出資資金および親子貸付資金を融資。



インドネシア

大宝工業株式会社 プラスチック製品の製造・販売事業

エアコンキャビネット等の家電製品部品やエンジンカバー等の自動車用プラスチック成形部品と、多岐にわたる各種プラスチック製品の製造・販売事業を行っており、特に大型射出成形技術やガス成形技術^(注1)に強みを有する。インドネシア現地法人PT. DAIHO INDONESIA

では、OA機器用プラスチック製品の製造・販売事業を行う。JBICは、現地法人向けに工場新設のための資金を融資。



タイ

東工コーセン株式会社 自動車部品等の製造・販売・卸売事業

中国貿易を主とする専門商社で、近年では製販一体ビジネスにも積極的に取り組んでおり、国内および海外に製造拠点を設立、衣料品や自動車用繊維の製造・販売事業を行う。タイ現地法人Kosen Fibertec (Thailand) Co., Ltd.では、自動車部品等の製造・販売・

卸売事業を実施。JBICは東工コーセン向けに現地法人への増資払込資金を融資。



(注1) ガス成形技術とは、プラスチックにガスを注入して金型に合った緻密な成形を行う成形技術のことです。

(注2) モノフィラメントとは、単一のフィラメント繊維のことであり、紡績の過程でノズルから出てきた1本の繊維をそれぞれ糸にしたもので、釣り糸やブラシ糸などに用いられます。

タイ

大化工業株式会社

プラスチックフィルムの製造・販売事業

食品から産業資材まで、幅広い分野のプラスチックフィルム製造において、一貫生産体制による安定した品質を実現。タイ現地法人Daika Kogyo (Thailand) Co.,Ltd.では、紙おむつ用バックシートとして用いられる通気性フィルムの製造・販売事業を行う。JBICは、

大化工業向けに現地法人の製造設備増設資金を対象とした親子貸付資金を融資。



インド

菱南電装株式会社

自動車部品の製造・販売事業

自動車用電装部品、主としてワイヤーハーネスの製造・販売事業において、車種ごとに独自の設計に基づいた製造を行っており、高品質な製品に強みを有する。インド現地法人RYONAN ELECTRIC INDIA PVT. LTD.では、EPSブラシホルダー^(注3)等の自動車用電装

部品の製造・販売事業を行う。JBICは(株)百十四銀行との協調融資により、現地法人向けに設備投資資金を融資。



ベトナム

株式会社対松堂

電子回路基板の製造・販売事業

プリント基板のパターン設計から部品調達、基板実装、検査までの工程を一貫して行っており、独自の多品種少量短期生産システムを背景にした高い技術力や品質管理能力に強みを有する。ベトナム現地法人Taishodo Vietnam Co., Ltd.では、電子回路基板の

製造・販売事業を行う。JBICは対松堂の香港法人向けにベトナム現地法人への工場増設資金を融資。



インド

株式会社ヒロセー

配電盤の製造・販売事業

高圧受配電用配電盤および各種制御盤の設計・製造・販売事業を手がけており、同製品の据付およびメンテナンスまで一貫して行う業務体制に強みを有する。インド現地法人ASAHI SWITCHGEAR PRODUCTS LTD.では、配電盤の製造・販売事業を行う。JBICは(株)百十

四銀行との協調融資により、現地法人向けに板金・塗装工場新設に必要な事業資金を融資。



インド

株式会社ベルソニカ

自動車部品等の製造・販売事業

自動車の車体骨格となる金属プレス部品の製造における高い技術力に加え、製品設計から溶接・塗装・組み立てまでの一貫生産体制や製品開発力に強みを有する。インド現地法人Bellsonica Auto Component India Private Limitedでは、自動車部品の製造・販売事業を行う。JBICは、ベルソニカ向けに現地法人の

工場増設資金を融資。



メキシコ

株式会社昭芝製作所

自動車部品等の製造・販売事業

エアバッグケースやシートフレームといった自動車向け保安関連部品等のプレス部品などの製造・販売事業を行う。メキシコ現地法人SHOSHIBA MEXICANA S.A. DE C.V.では、自動車部品等の製造・販売事業を実施。JBICは昭芝製作所向けに現地法人への出資資金

および親子貸付資金を融資。



(注3) EPS (Electric Power Steering) ブラシホルダーとは、電動パワーステアリングの部品の一部です。

3. 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されつつあります。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図

るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、2010年4月には、地球環境保全業務(通称「GREEN」)を開始し、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています(▶P.61もご参照ください)。

マレーシアにおける再生可能エネルギー・廃棄物事業を支援

JBICは、地球環境保全業務(通称「GREEN」)の下、マレーシアにおけるバイオマス発電等の再生可能エネルギー事業および廃棄物事業に必要な資金について、同国の大手商業銀行であるRHB Bank Berhad (RHB)に対しクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しています。マレーシアでは、固定価格買取制度をはじめとする再生可能エネルギー事業への助成制度の導入が進められるなど、環境関連のビジネス機会が広がりを見せています。本件は、温室効果ガスの排出削減に貢献するだけでなく、日本企業によるマレーシアの環境関連分野での事業機会の拡大にもつながることが期待されます。



日本企業による再生可能エネルギー発電事業への参画を現地通貨建て融資により支援

JBICは、日本企業が出資参画するカナダの再生可能エネルギープロジェクトを対象として、プロジェクトファイナンスによる融資を行っています。先進国を中心に再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組みが進む中、日本企業による事業参画機会も拡大しています。本プロジェクトは、カナダのオンタリオ州とプリティッシュ・コロンビア州において、風力発電所および太陽光発電所を建設・操業し、今後20年間にわたって売電する事業です。投資回収期間が長く、収入も現地通貨建てとなることから、JBICは、カナダドル建ての融資を行うことで、事業者の外貨借入に関する為替リスクを軽減し、日本企業の長期にわたる海外事業を支援しています。



コロンビアにおける再生可能エネルギー事業を支援

JBICは、地球環境保全業務(通称「GREEN」)の下、コロンビアにおける小規模・流れ込み式水力発電やバイオマス発電等、再生可能エネルギーを利用する環境関連事業に必要な資金について、同国法人Banco de Bogotá S.A. (ボゴタ銀行)に対しクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しています。コロンビア政府は、温室効果ガス排出削減にかかる数値目標を掲げる等、温室効果ガス排出削減計画を積極的に進めています。本件は、コロンビアにおける再生可能エネルギーの導入促進および温室効果ガスの排出削減等に寄与することが期待されるとともに、国際的にも高く評価される日本の先進的な環境技術が同国に普及する一助となることも期待されます。



環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の海

外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

「東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」への参加

JBICは、2012年4月に東京で開催された「東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」に世界銀行やアジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB)等と共に参加しました。

この対話は、各国の省エネ技術等の普及拡大を通じて地球環境保全と経済成長の両立を目指し、東アジアの低炭素成長に向けての協力体制を議論するもので、東アジア首脳会議(East Asia Summit: EAS)に加盟する18カ国から、環境やエネルギーを担当する大臣、閣僚らの参加がありました。会議では、低炭素成長と気候変動に耐性を有する社会の実現に向け、政府関係者、研究機関、民間企業等が、ネットワークを構築しつつ、協働していくことが合意されました。



4. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携に関する業務実績事例

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

■ 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICでは、1989年以来、アンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を毎年実施しており、2012年度の調査で24回目となりました。日本の製



造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握する調査として、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めるものとなっています。

JBICは、本調査の成果を報告書として取りまとめ、冊子やウェブサイト等を通じて对外発表するとともに、各地の商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなどして、広く情報提供を行っています。2012年12月に東京で開催した「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開～」においても、本調査の結果を解説しました。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。

本調査の成果およびセミナーの様子は、新聞等で多数取り上げられているほか、本調査をもとにしたメディアへの寄稿等も行っています。

■ 海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは2012年5月、韓国で開催された「第6回日中韓三輸銀エコノミックフォーラム」に参加しました。このフォーラムは中国輸出入銀行、韓国輸出入銀行(韓国輸銀)、JBICの3機関の経済調査・ソヴリンリスク審査部門の実務家エコノミストが集まり、世界経済の諸問題や新興・開発途上諸国の政治経済情勢について情報・意見交換を行うものです。2009年の第1回会合以来6回目の開催となった今回は、韓国輸銀がホストを務め、南アジア、中東、東南アジア、ラテンアメリカ地域の6カ国の政治・経済面の課題やリスクのほか、欧州財政危機について議論を行いました。



第6回日中韓三輸銀エコノミックフォーラム

2012年10月には、1964年以来48年ぶりに東京で開催された国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会の機を捉え、その期間中に、財務省、世界銀行、一般財団法人全国銀行協会の後援を得て「JBICインフラ開発セミナー」を開催しました。本セミナーは、新興国を中心に増大するインフラ需要に応じていくために、官民でどのような連携や役割分担がなされるべきかについて、基調講演者やパネリストとして迎えた国内外のインフラ開発分野の専門家による議論を通じて、関係者間で共通の方向性を得ることを目的に企画されたものです。セミナーには国内外の民間企業や金融機関、官公庁、在京大使館等から延べ200人に及ぶ参加者があり、官民連携(Public Private Partnership: PPP)を通じたインフラ開発に対し高い関心が寄せられました。



JBICインフラ開発セミナー

さらに2012年10月、ブラジル国立経済社会開発銀行(BNDES)と共に「JBIC・BNDES関係構築50周年記念セミナー」を東京で開催しました。JBICはBNDESに対し、この50年間で計14件、総額35億ドル規模のファイナンスを実行してきており、同じ政府系金融機関として強固な関係を構築しています。記念セミナーは約300名の日本の企業関係者や投資家を招いて開催し、両行の半世紀

にわたる協力関係、ブラジルの経済成長を振り返るとともに、ブラジルと日本の経済交流促進に向けた両行の今後の協調について討議を行いました。



JBIC・BNDES関係構築50周年記念セミナー

2012年11月には、アフリカのジブチで開催されたイスラム金融に関する国際会議「Islamic Banking Summit Africa」に参加しました。ジブチ大統領による特別講演や同国中央銀行総裁による基調講演に加え、国際機関の要人による講演も行われました。会議では、イスラム金融におけるリスク管理上の注意点や法律・会計上の諸問題、イスラム資本市場、イスラム保険(タカフル)市場等、多岐にわたる分野の議論が繰り広げられました。

■ 大学・研究機関・学会等との連携

2012年5月、インドネシア大学経済学部からの招へいを受けて、アジアの開発金融と官民連携によるインフラ投資をテーマとする特別講義に講師を派遣しました。

同月に開催された日本金融学会の2012年度春季全国大会では、国際金融パネル「欧州財政危機の要因とその世界的波及」で「欧州財政危機への処方箋がはらむリスク：危機の波及は防げるのか？」と題する報告を行いました。

また、2012年6月、セミナー「どうしたらインドでビジネスをうまくできるのか」を国立大学法人京都大学経営管理大学院と共催しました。実際にインドでビジネスに従事するJBICをはじめとした各分野のスピーカーが、今後のビジネスを成功させるためのポイントについて講演し、パネルディスカッションを行うもので、2013年3月には第2回セミナーを開催しました。また、同大学院との関係では、2012年9月、一般財団法人海外投融資情報財団(JOI)との共催で、セミナー「海外プロジェクトマネージメントにおけるプロジェクトファイナンス」も開催しました。このセミナーではインフラ事業を

例に、海外でのプロジェクトマネージメント能力の向上の重要性、プロジェクトファイナンスの有効な活用方法や最近の動向について、プレゼンテーションやパネルディスカッションを行い、約200人の方々が参加しました。



「海外プロジェクトマネージメントにおけるプロジェクトファイナンス」セミナー

国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)の協力を得て、GRIPS・JBIC共同フォーラムも実施しています。2012年7月、前フィリピン国家経済開発庁長官でもあるフィリピン大学教授を招いて、日本企業の事業展開にとっての潜在性と魅力が高まる一方で、インフラ整備の余地が依然として大きいフィリピンにおける官民連携について、「Philippines' Policy Challenges Ahead: Public-Private Partnerships and Governance」と題するセミナーを開催しました。

2012年11月には、「Myanmar's Political Landscape and Economic Prospects」と題するセミナーを開催しました。シンガポールの東南アジア研究所(IEAS)から招いた、ミャンマーの政治経済研究で著名な研究者の講演後、日本人研究者も交えて、ミャンマー経済の展望に焦点を当てて議論が展開されました。

また、2013年1月には、「Prospects for Indonesia's Sustainable Growth—Is This Time Different from



GRIPS・JBIC共同フォーラム「Prospects for Indonesia's Sustainable Growth—Is This Time Different from Pre-Asian Crisis Landscape?」

Pre-Asian Crisis Landscape?”を開催しました。元インドネシア中央銀行総裁によるインドネシアの持続的成長への展望についての講演後、アジア通貨危機後に大きく変貌したインドネシアの政治・経済についてさまざまな意見が交わされました。

2012年9月、IMF、スタンフォード大学国際開発センター（SCID）と共に「第2回IMF・スタンフォード大学新興アジアコンファレンス：アジアのリバランシングと世界へのインプリケーション(Second IMF・SCID Conference on Emerging Asia Co-hosted by JBIC “Asia’s Rebalancing and Global Implications”)」を開催しました。2日間のコンファレンスではアジアと世界経済の未来にとって重要なテーマを幅広く取り上げ、日本国内の大学やスタンフォード大学のほか、中国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイなどのアジア諸国から多数の学識経験者とエコノミストが参加し、議論を行いました。

2012年11月、公益財団法人国際東アジア研究センター（ICSEAD）と北九州市が主催するアジア講座において、JBICは「インドネシアとタイの将来展望：中進国における政治と経済の相克」と題した講演を行いました。ICSEADは東アジアの経済・社会に関する調査研究を行い、国際社会と地域社会に貢献することを目的に設立された研究機関です。

また、2012年12月には、インドの政策シンクタンクであるインド国際経済関係研究所(ICRIER)が主催する「日印外交関係樹立60周年記念国際コンファレンス：日印関係パラダイムの変化(International Conference: The Changing Paradigm of India-Japan Relations)」に参加しました。ニューデリーで開催された当コンファレンスでは、2日間にわたり5つのセッションで幅広いテーマを取り上げ、日本・インド双方の産学官関係者が対話に参加しました。

■ 民間金融機関との連携

JBICでは、日本にとって重要な国々の政治経済情勢や将来展望、さらにリスク分析・評価について、民間金融機関等と情報・意見交換の機会を設けています。

2012年度には、民間金融機関のカントリーリスク審査担当部門の担当者との間で以下のテーマのワークショップを開催しました。

2012年7月の「フィリピン経済の将来展望と政策課題」と題したテーマのワークショップでは、フィリピン



カントリーリスク・ワークショップ

大学教授を講師に迎え、同国経済の将来展望と政策課題について議論しました。

また、2012年11月の「ミャンマーの政治情勢と経済展望」では、東南アジア研究所(ISEAS)シニアリサーチフェローを迎え、民主化の進展に伴い、日本を含む諸国や国際機関による支援再開へ向けた動きが加速するミャンマーの政治経済情勢への理解を深めました。

2013年1月に開催した「インドネシアの持続的成長への展望—アジア危機前とは違うのか?」においては、元インドネシア中央銀行総裁であるシンガポール南洋工科大学S・ラジャラトナム国際問題研究大学院の教授を迎え、アジア通貨危機前との比較の観点から、インドネシア経済の現状と持続的成長への展望について議論しました。

また、2013年2月に開催した「回復力指標(Resilience Index)」では、海外の専門家チームが開発した「回復力指標」について議論する機会を設けました。この指標は、先進国、新興・開発途上国が外的ショックに対してどれほどの回復力を持つかを評価し、かつ、その背景要因を明らかにしようとするものです。

業務のご紹介

4

- 1 JBICのスキーム 58
- 2 近年の特徴的な支援体制 67
- 3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 70

1・JBICのスキーム

輸出金融

日本企業の機械・設備や技術等の輸出を対象とした融資で、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジ

メントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、原則、融資対象に含めることはできませんが、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

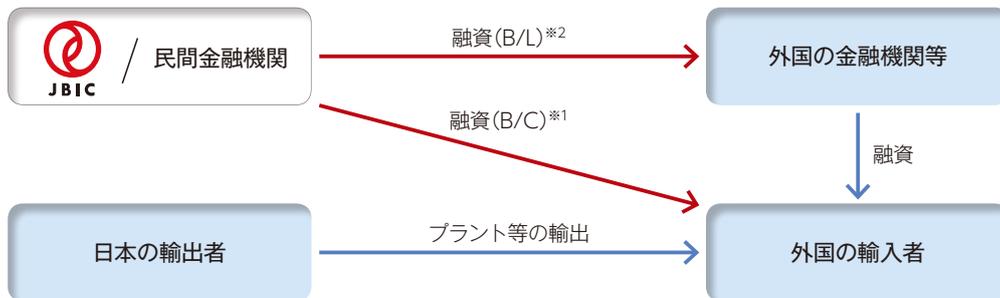
(注) 先進国向け支援の対象分野(2013年7月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



*1 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズクレジット(B/C))

*2 外国の金融機関に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業による海外水インフラ事業向け輸出を支援

JBICは、水関連事業全般を手がける世界有数の企業であるシンガポール法人Hyflux Ltd.の100%出資子会社であるHydrochem (S) Pte Ltd.が、シンガポール最大規模の海水淡水化プラントを建設するために必要な機器(東レ^(株)製の逆浸透(RO)膜エレメントおよび^(株)西島製作所製の高圧ポンプ)を、三井物産プラントシステム^(株)から購入するために必要な資金を融資しています。人口増加や経済活動の拡大に伴う水不足など、水問題への関心の高まりとともに、世界的に水関連ビジネスが拡大する中、本融資は、日本企業の水関連ビジネスにおける国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



日本企業による船舶輸出を支援

JBICは、香港系大手海運オペレータPacific Basin Shipping Limited (Pacific Basin)の100%出資子会社である英領バージン諸島法人PB Vessels Holding Limitedとの間で貸付契約を締結しました。本融資は、日本の造船会社3社がそれぞれ日本国内の造船所で建造する中型ばら積み貨物船4隻をPacific Basinが購入する資金に充てられます。本件は、他国造船所との厳しい競争環境に置かれている日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献し、中堅・中小企業をはじめ関連企業の雇用を含め地域経済に大きな役割を果たす造船業の支援にもつながるものです。



輸入金融

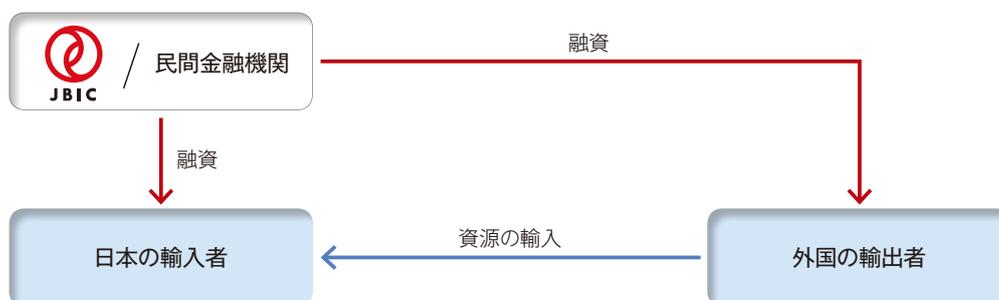
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭等のエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタル等の鉱物資源の輸入のために用いられています。

なお、資源以外にも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(▶P.63製品輸入保証のスキームをご参照ください)。

■ 融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等



日本企業による鉱物資源の長期安定確保に貢献

JBICは、チリ法人チリ銅公社Corporación Nacional del Cobre de Chile (CODELCO)に対し、モリブデン酸化物の安定調達を目的とした融資を行っています。モリブデンは、鉄鋼(特殊鋼)の耐熱性、強度、および耐塩素性等の機能を高めるための副原料として、ステンレス鋼をはじめとする高級鋼材の製造において不可欠なレアメタルですが、近年、新興国の需要拡大が国際的な需給に影響を与えてきており、日本企業9社は、経済産業省ほかの協力の下、CODELCOからのモリブデン酸化物の安定調達に向けた取り組みを行ってきました。本融資は、モリブデン酸化物の長期引き取りを前提として、モリブデン製品の生産を行うCODELCOの精練工場新設に必要な資金として利用される予定であり、日本の中長期的な鉱物資源確保にとっても意義の高いものです。



モリブデン酸化物

日本の電力会社によるLNGの安定調達を支援

国民生活・経済活動を担うエネルギー資源の安定調達は重要な課題ですが、中でも当面の主要なエネルギー源として「天然ガス」の存在感が増しています。こうした中、JBICは、日本の電力会社に対し、LNGの輸入に必要な資金を融資しています。本融資は、日本の電力会社に対するLNG調達支援を通じて日本への安定的なエネルギー資源供給を確保することで、国民生活に不可欠な電力の安定供給に貢献しています。



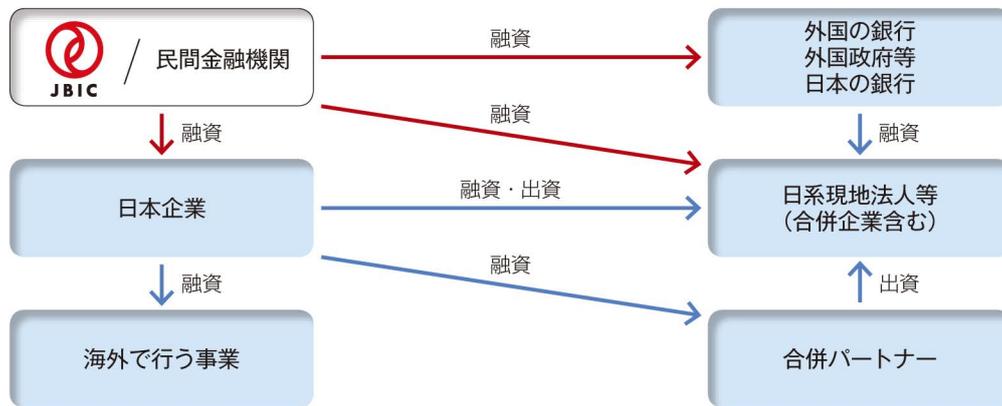
投資金融

日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業(投資者)に対するもの、日系現地法人(合併企業含む)またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件(これらは大企業向けを含む)の場合が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業の積極的な海外事業展開支援のため

のツー・ステップ・ローン(TSL)や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。併せて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得にかかるもの以外においても、以下の分野^(注)については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

(注) 先進国向け投資金融の支援対象分野(2013年7月末時点)
 鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、バイオマス燃料製造、高効率ガス発電、航空機の整備・販売等、M&A等支援



日本企業が主導する大型LNGプロジェクトを支援

JBICは、日本企業が主導するオーストラリアの大型LNGプロジェクトであるイクシスLNGプロジェクトに対し、ガス・コンデンセート田の開発およびLNG等の生産に必要な資金を融資しています。世界のLNG需要は、新興国での需要増や環境意識の高まり等から、今後も増加することが予想されています。日本にとっても、近年、LNGの安定調達への期待が一層高まっており、埋蔵量が豊富かつ政治・経済の安定した豪州のLNG供給国としての重要性はますます高まっています。こうした中、本融資によって日本企業が主導する資源開発を支援することは、日本にとってのLNGの安定的な調達確保の観点からも重要な意義を有します。



日本企業の海外事業展開を現地通貨建てで支援

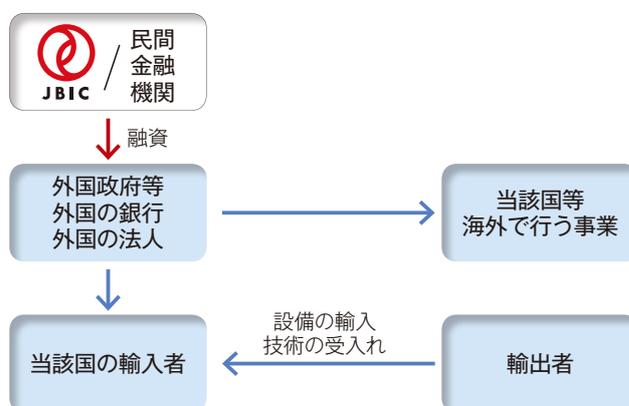
JBICは、(株)ジェイテクトのインドネシア法人PT. JTEKT INDONESIAが、自動車および二輪車用部品(電動パワーステアリング、ベアリングおよびスタータクラッチ)の製造・販売事業を拡張するために必要な追加設備の導入資金をインドネシア・ルピア建てで融資しています。インドネシアは、2012年に自動車生産台数が100万台を超えるなど、成長を続ける有望市場であり、本融資は、日本の自動車部品メーカーの国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです(日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません)。

事業開発等金融による資金は、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



地球環境保全業務 (GREEN)

JBICは、2010年4月、地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: 通称 GREEN)を開始しました。従来のJBICの出融資業務等は、日本企業による投資や機器輸出が確定しているケース等、日本の産業の国際競争力の維持・向上を直接的な目的とするものが中心となっており、地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とするだけでは支援対象となりませんでした。GREENの開始により、日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行うことを企図しています。

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



対象機関:

外国政府、政府機関または地方公共団体(外国政府等)、公益事業を行う法人(経営の重要事項に外国政府等が関与するもの)、外国金融機関、国際機関

適格プロジェクト:

1. 温室効果ガス排出量削減効果が大いなど、地球環境保全効果が高い事業
2. 地球環境保全効果について、JBIC-MRV*を受け入れる事業(例: 省エネルギー事業、再生可能エネルギー事業等)

*JBIC独自の「測定(Measurement)」「報告(Reporting)」「検証(Verification)」手法

ブラジルにおける温室効果ガス排出削減事業を支援

JBICは、ブラジル法人ブラジル石油公社Petróleo Brasileiro S.A. (ペトロプラス)に対し、地球環境保全業務(GREEN)の一環として、ペトロプラスがリオデジャネイロ州で実施する、コンベルジェ製油所向けコージェネレーション(熱電併給)事業、およびカンボス沖で生産中の複数の油田におけるフレアガス削減事業^(注)における温室効果ガス(GHG)排出削減に必要な長期資金を融資

しています。本融資は、GHG排出削減への貢献はもちろん、ブラジルの石油・ガス鉱区の過半を所有するなど高いプレゼンスを有し、日本企業もビジネス・パートナーとして注目する、ペトロプラスとの協力関係を一層深めるものです。

(注) 本事業は、従来焼却していた石油随伴ガス(フレアガス)を、ガスコンプレッサーの安定化・能力増強等を通じてブラジル国内供給に振り向けることにより、GHGの排出削減を図るものです。



タイ洪水で被害を被った日本企業のビジネスを支援

JBICは、タイのアユタヤ県、パトゥムタニ県や首都バンコク周辺で2011年に発生した大洪水によって、直接・間接に被害を被った多数の日系現地法人の復旧および事業活動を支援するため、タイの商業銀行であるKASIKORN BANK Public Company Limited (カシコン銀行)に対して融資を行っています。本件は、日本の中堅・中小企業の現地法人および日本企業のサプライチェーンを構

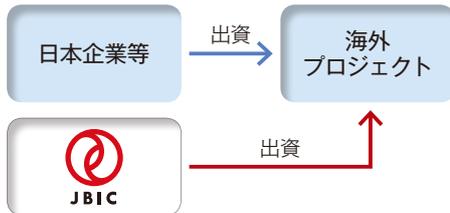
成する地場企業に対して、カシコン銀行を通じた長期資金を提供し、タイにおける日本企業のビジネス活動の速やかな回復を促すものです。本融資にはカシコン銀行と提携関係にある日本全国の地域金融機関10行が協調融資に参加しました。



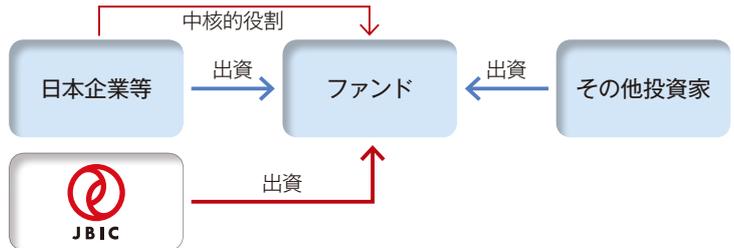
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

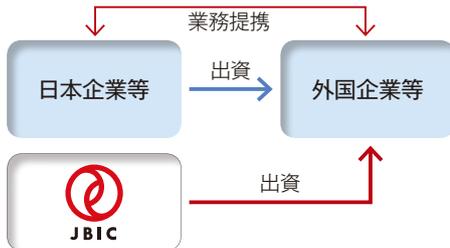
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



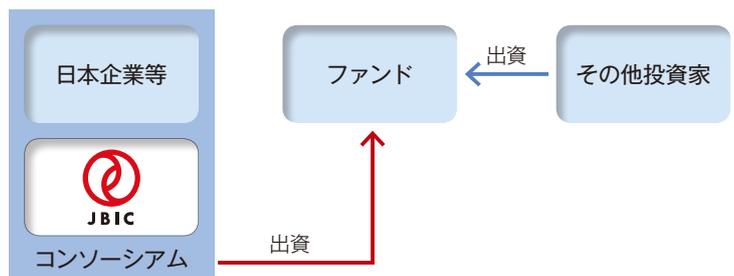
■ 日本企業等がファンドに出資する場合（ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合）



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合

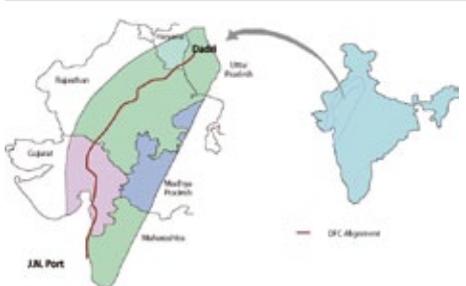


■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



日本企業のインフラプロジェクトへの参画を支援

JBICは、デリー・ムンバイ産業大動脈(Delhi-Mumbai Industrial Corridor: DMIC)構想^(注)の推進主体であるインド法人Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC)に対し、出資を行っています。DMICDCは、インドの中央政府およびデリー・ムンバイ間に所在する6州の州政府と協力し、DMIC構想の対象地域(DMIC地域)の各都市におけるインフラ開発のためのマスタープランの作成や案件形成調査の実施、プロジェクト実施にあたり必要となる各政府からの許認可の取得支援等を行う法人です。本件を通じ、案件形成の初期段階から、DMIC地域におけるインフラプロジェクトの組成に関与し、日本企業によるこれらプロジェクトへの参画を支援する方針です。



(注) デリー・ムンバイの間に、貨物専用鉄道を敷設し、その周辺に、工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備を行う、日印協力の地域開発構想です。

東南アジア諸国のインフラプロジェクトへの参画を支援

JBICは、シンガポールのファンドマネジメント会社Capital Advisors Partners Asia Pte. Ltd. (CapAsia)が運営する、東南アジア諸国におけるインフラ事業を投資対象とするプライベート・エクイティ・ファンド(The CapAsia ASEAN Infrastructure Fund III L.P.)に対して出資を行っています。本ファンドには、(株)三菱東京UFJ銀行(BTMU)、CapAsiaの親会社であるThe Rohatyn Group(米国のファンド運営会社、TRG)およびCIMB Group(マレーシア大手の金融グループ、CIMB)等も出資者として参画します。本ファンドでは、CapAsia、TRGおよびCIMBが、東南アジア諸国において有するネットワークを活用して案件発掘を行うほか、BTMUが投資先への金融面での支援や日本企業との連携支援等を行う予定であり、日本企業の海外進出への支援の強化や、官民連携によるインフラの海外展開にもつながることが期待されます。

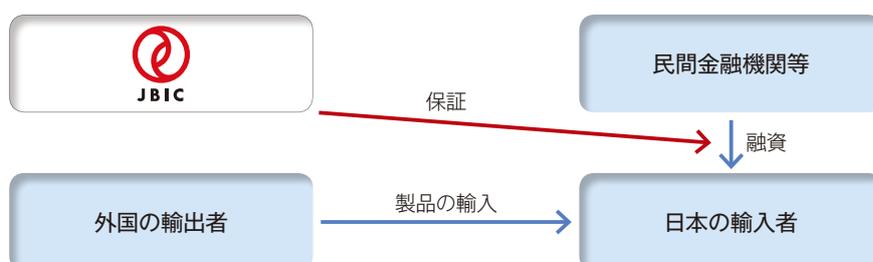


保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

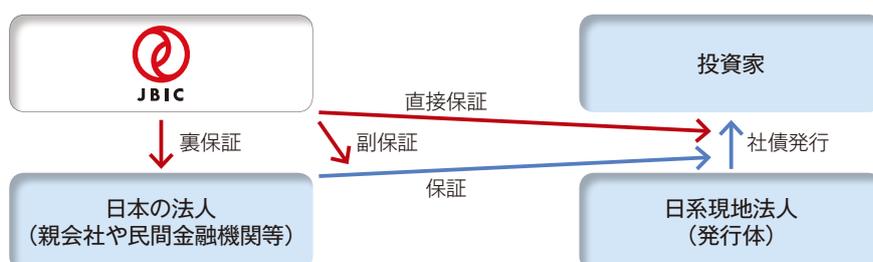
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



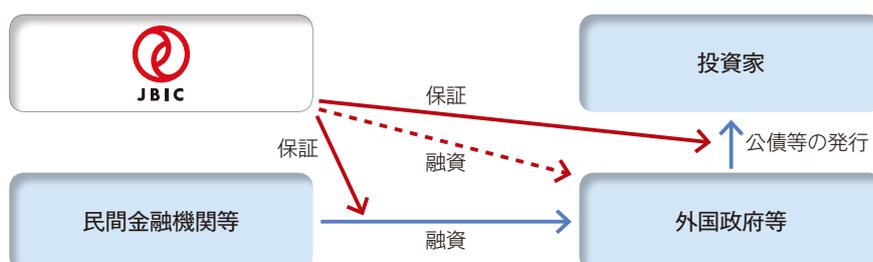
■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



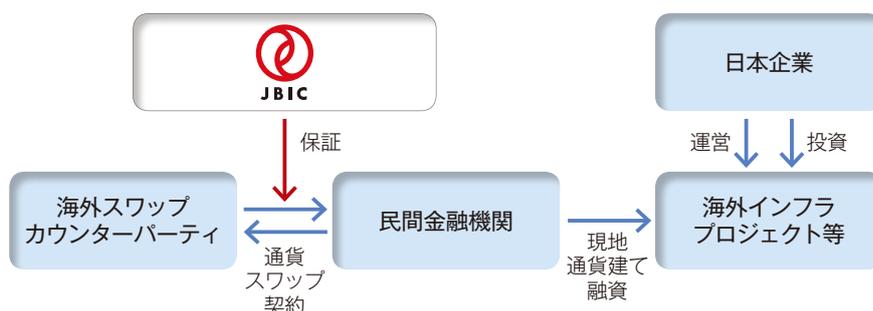
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



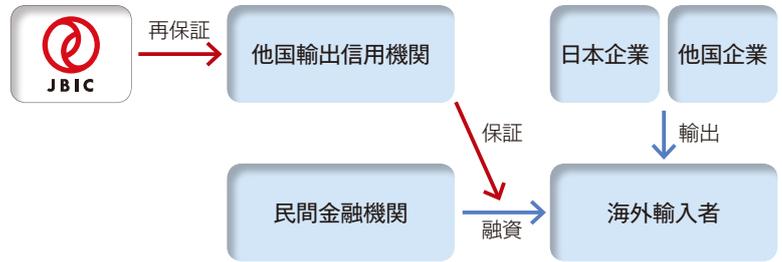
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



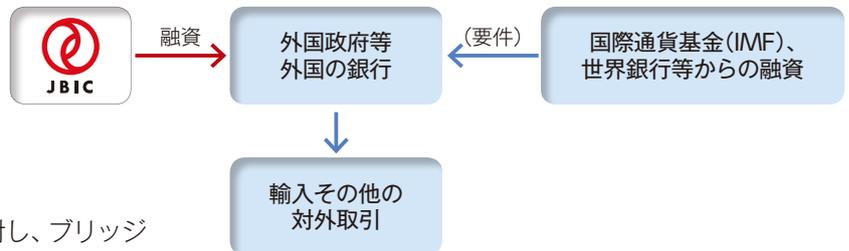
■ 輸出金融における再保証

日本企業が他国の企業と共に設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。



JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行(ADB)および国際開発協会(IDA)に対する延滞債務解消に貢献しました。

貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金融

機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study)およびFEED (Front End Engineering Design)や、個別案件に結びつく地域およびセクターに関

する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

1. 証券化の促進（保証）

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

2. 証券化の促進（債券取得）

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーターの証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

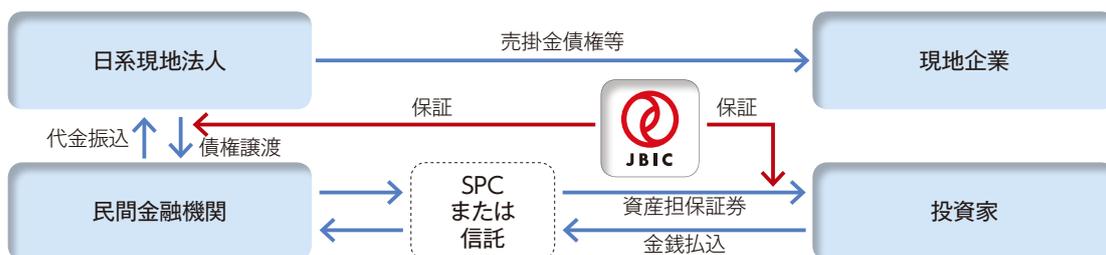


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキームもご利用いただけます。

3. 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り（流動化）を促進します。特別目的会社（SPC）や信託会社が、日本企業の

現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



タイにおけるクレジットカード債権の証券化を支援



JBICは、イオンフィナンシャルサービス(株)が出資するタイ法人AEON Thana Sinsap (Thailand) Public Company Limited (ATS) をオリジネーター^(注)とするクレジットカード債権証券化案件において資産担保証券 (Asset-backed Security: ABS)の一部を取得するとともに、民間投資家が資金拠出するABSならびに資産担保融資 (Asset-backed Loan: ABL) に対する保証を提供しています。本件は、ATS にとってタイ国外の投資家向けの初の証券化案

件であると同時に、JBICにとっても初のクレジットカード債権の証券化案件です。JBICによる証券化商品の一部取得や保証提供により、ATSの資金調達手段の多様化ニーズに応えるとともに、民間投資家にとってのカントリーリスクやストラクチャーリスクの軽減を通じた証券化市場における投資機会の提供にも貢献することが期待されています。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが出ている中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

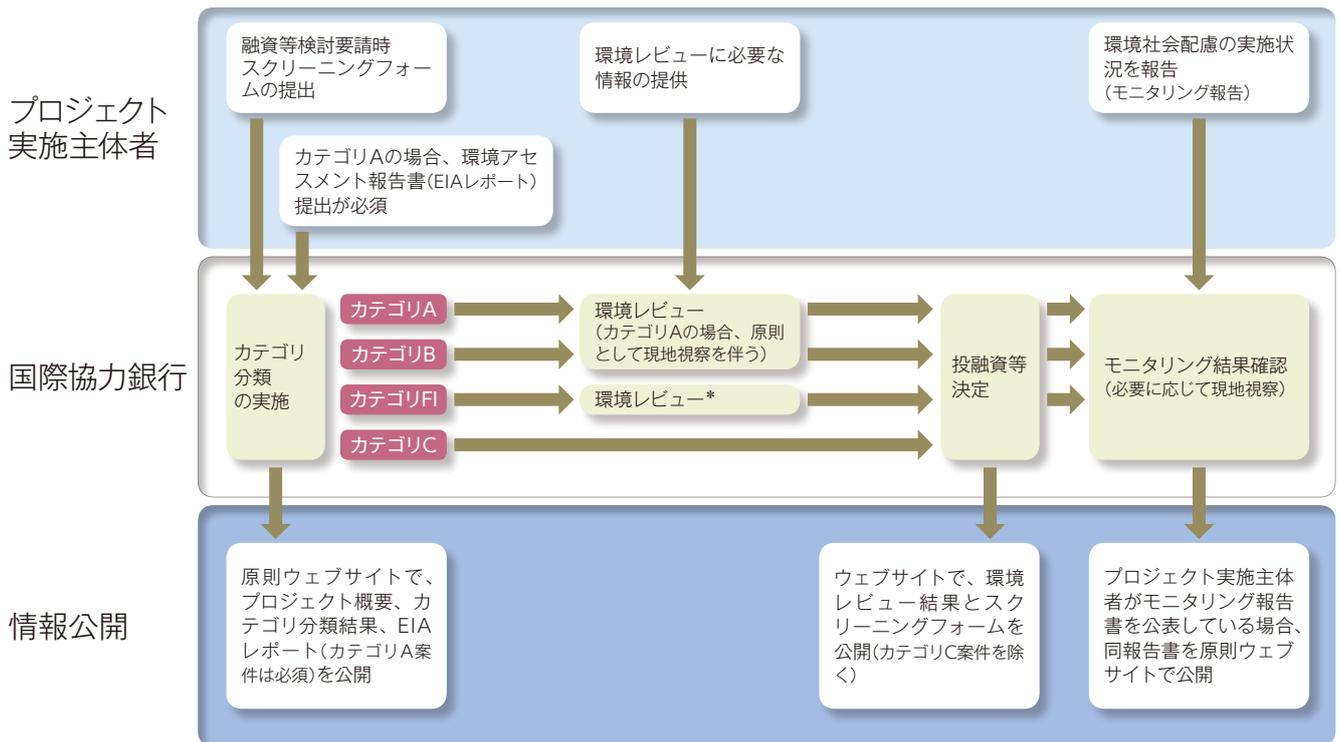
JBICでは、こうした業務遂行にあたって、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づき、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影

響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

この環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないとは判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



* カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じて、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2. 近年の特徴的な支援体制

円高対応緊急ファシリティの実績

JBICは、日本政府が2011年8月に発表した「円高対応緊急パッケージ」を受け、円高の進行に対応し、日本企業による海外企業の買収や資源・エネルギーの確保などを促進するべく、「円高対応緊急ファシリティ」を設置しました。2012年12月には、当ファシリティの支援対象を拡充し、開発途上地域に進出している日系企業の案件において、現地での大規模自然災害や暴動等により、安定的な事業継続への支障が広範囲に及んでいるものについても支援しました。なお、「円高対応緊急ファシリティ」は2013年3月末に期限を迎えており、2011年9月から2013年3月までの実績は右表のとおりです。

(単位：件、百万米ドル)

分野	件数	承諾額*1
①資源・エネルギーの確保・開発の促進	31	25,903
②M&A支援(M&Aクレジットライン経由分)*2	20	7,645
③M&A支援(JBIC直接融資分)等	6	5,626
④海外事業安定化支援	7	34
合計	64	39,208

*1 1ユーロ=1.326米ドル、1カナダドル=1.011米ドル、1豪ドル=1.05米ドルで換算(単位未満四捨五入)

*2 M&Aクレジットラインについては、JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行(150億米ドル限度)、(株)三井住友銀行および(株)みずほコーポレート銀行(当時)(各140億米ドル限度)、三菱UFJ信託銀行(株)、三井住友信託銀行(株)、農林中央金庫、(株)みずほ銀行および(株)りそな銀行(各20億米ドル限度)、日本生命保険相互会社(10億米ドル限度)、(株)日本政策投資銀行(DBJ、3.5億米ドル限度)、(株)千葉銀行(1億米ドル限度)、(株)静岡銀行(1億米ドル限度)および(株)池田泉州銀行(20百万米ドル限度)との間で、海外M&Aや中堅・中小海外事業安定化支援にかかるクレジットライン設定のための一般協定を締結しており、本ファシリティに基づく既設定済クレジットラインの総額は545.7億米ドル限度。ただし、DBJとの一般協定は中堅・中小企業のM&Aのみが対象。

海外展開支援出資ファシリティの創設

JBICは、2013年2月、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月閣議決定)を踏まえ、出資機能の活用により日本企業の海外展開を支援することを目的とする「海外展開支援出資ファシリティ」を創設しました。日

本の投資家や金融機関等の投資を喚起しつつ、JBICがリスクマネーを供給することで、海外M&Aやインフラ、資源分野等における中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を推進していきます。



海外展開支援融資ファシリティの創設

JBICは、2013年4月、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として「海外展開支援融資ファシリティ」を創設しました。本ファシリティは、上記の「円高対応緊急ファシリティ」の支援対象分野を拡充のうえ、発展的に改編したものです。「海外展開支援出資ファシリティ」と併せ、日本企業の海外展開を支援する「車の両輪」として、海外M&Aやインフラ、資源案

件等への長期資金供給を通じて、日本企業の海外展開を積極的に支援していきます。

【海外展開支援融資ファシリティ実施対象分野】

- 資源・エネルギーの確保・開発の促進
- 海外M&Aの支援
- 本邦金融機関向けクレジットライン
- 日本企業の海外展開に資するその他の案件

現地通貨ニーズへの対応

JBICの出融資保証通貨は従来、円、米ドル、ユーロといった主要先進国通貨が基本でしたが、近年、その他の現地通貨(開発途上国通貨を含む)建てファイナンスのニーズの高まりを受け、以下のような取り組みを実施しています。

1. 直接融資(現地通貨建て)：円、米ドル、ユーロ以外の通貨建ての直接融資についても、資金調達の可能性等を確認しつつ、ケースバイケースで検討を行っています。
2. 地場銀行経由ツー・ステップ・ローン(TSL)：JBICが円、ドル等の通貨建てで開発途上国所在銀行(日本の民間金融機関の現地拠点含む)に融資を実施、

同行から地場通貨建ての転貸を行うものです。

3. 現地通貨建て社債保証：2003年8月の第6回ASEAN+日中韓3財務大臣会議での合意を踏まえた「アジア債券市場育成イニシアティブ(Asian Bond Markets Initiative: ABMI)」の下、日系現地法人が発行する現地通貨建て社債への保証を提供しています。
4. 現地通貨建て融資保証：民間金融機関による現地通貨建て資金供給を支援すべく、現地通貨建て民間融資部分への保証を提供しています。
5. スワップ保証：2012年4月より、現地通貨建てファイナンス組成を支援するため、通貨スワップ取引に対する保証業務を開始しています。

日本企業の海外拠点の取引支援に向けた融資制度の拡充

グローバル化の進展を背景に、日本企業の製造拠点の現地化が進行することに伴い、海外進出した日本企業による第三国への輸出や進出先国内での販売が拡大していることを踏まえ、JBICは2013年2月、(1)日系企業による現地および第三国生産品を考慮した輸出金融の運用(3割ルール)の柔軟化および(2)海外現地法人等による第三国輸出や進出先国での販売支援のための投資金融(ローカル・バイヤーズ・クレジット、以下「ローカル・バイクレ」)の運用を開始しました。

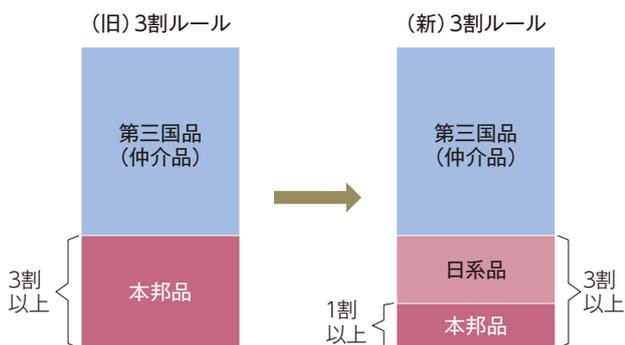
が、本邦品を「1割以上」確保し、かつ、本邦品と日系現地法人等において生産されたもの(日系品)との合計が輸出契約額の3割以上を確保すること等を要件に、輸出契約全体を融資対象とすることができるよう、ルールを柔軟化しました。

(注) 日系品の比率は現地法人に対する本邦親会社の出資比率を勘案して算定します。

(1) 輸出金融における3割ルールの柔軟化

輸出金融においては、従来より、輸出契約額に3割以上の本邦品(日本において生産されたもの)が含まれること等を要件として、第三国品(仲介品)を含む輸出契約全体を融資対象とする運用(3割ルール)としておりました

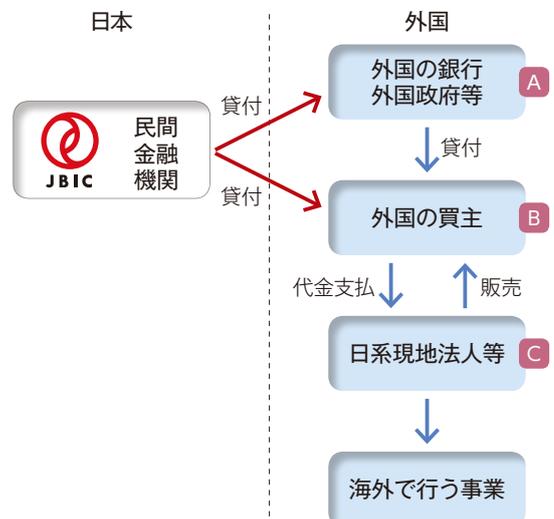
変更イメージ



(2) ローカル・バイヤーズ・クレジット (ローカル・バイクレ)

投資金融制度の下で、日系現地法人等による設備や技

ローカル・バイクレ イメージ図



A,B,Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキーム(ローカル・バイクレ)の運用を開始しました。ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財やサービスを購入する買主(バイ

ヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、輸出金融と同様に、外国の銀行等を経由した融資も可能です。

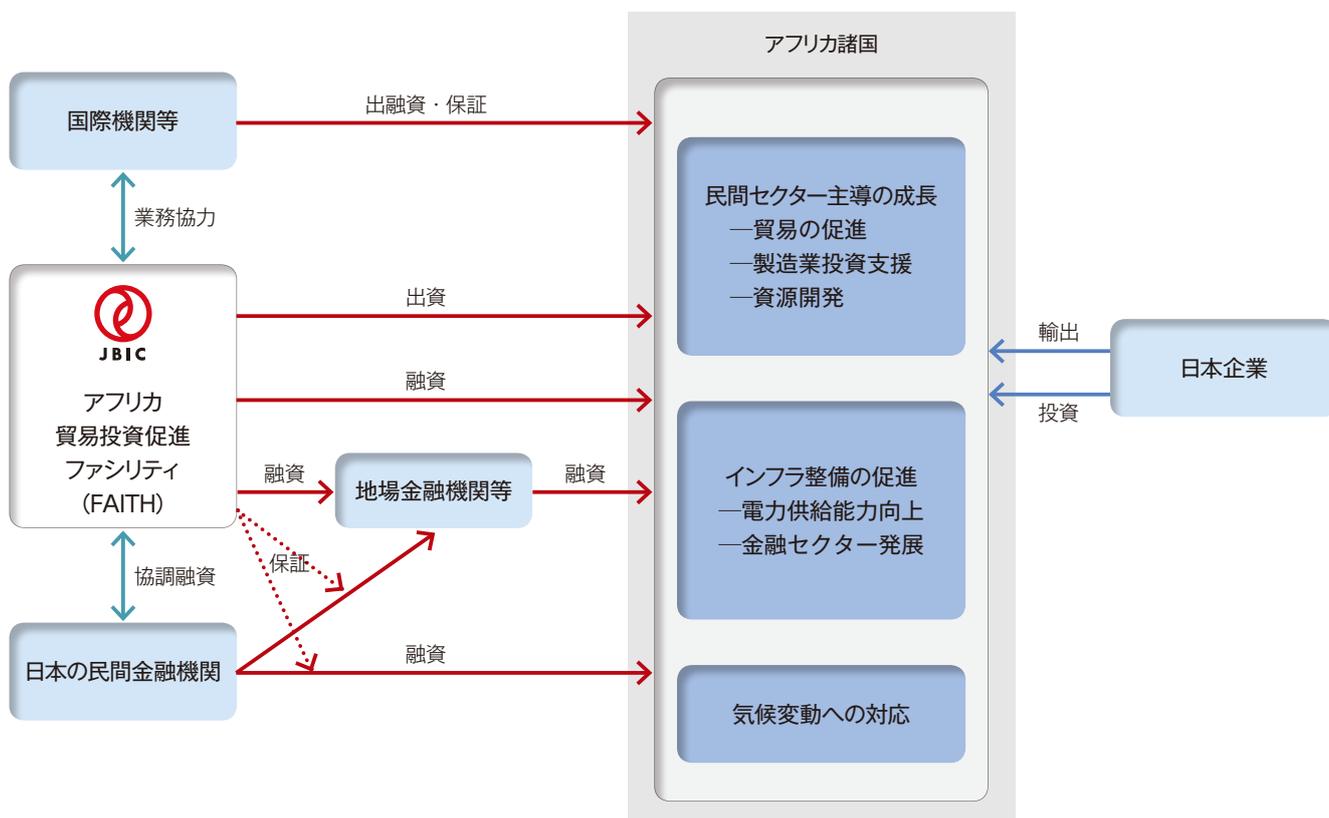
JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH)

JBICは、その出融資および保証機能等を活用し、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するため、2013年6月、「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement: FAITH)」を創設しました。本ファシリティは、2009年4月に創設した「JBICアフリカ投資ファシリティ (The JBIC Facility for African Investment: FAI)」を拡充、発展的に改編したものであり、JBICは本ファシリティを通じ、国際機関等とも協力しつつ、事業への出資や現地通貨建て融資を含め、アフリカ地域における出融資・保証業務を積極的に実施していきます。なお、2013年6月に横浜で開催された第5回アフリカ開発会議 (TICAD V) において

は、日本政府より、官民協力のうへ、アフリカ地域への貿易投資を拡大していく旨が表明されています (JBIC : 今後5年間で50億ドル規模の金融支援)。



南部アフリカ開発銀行との調印式(南部アフリカ諸国における再生可能エネルギー事業支援)



* 会計上の勘定や基金を設けるものではなく、事業管理上の整理を行うもの。

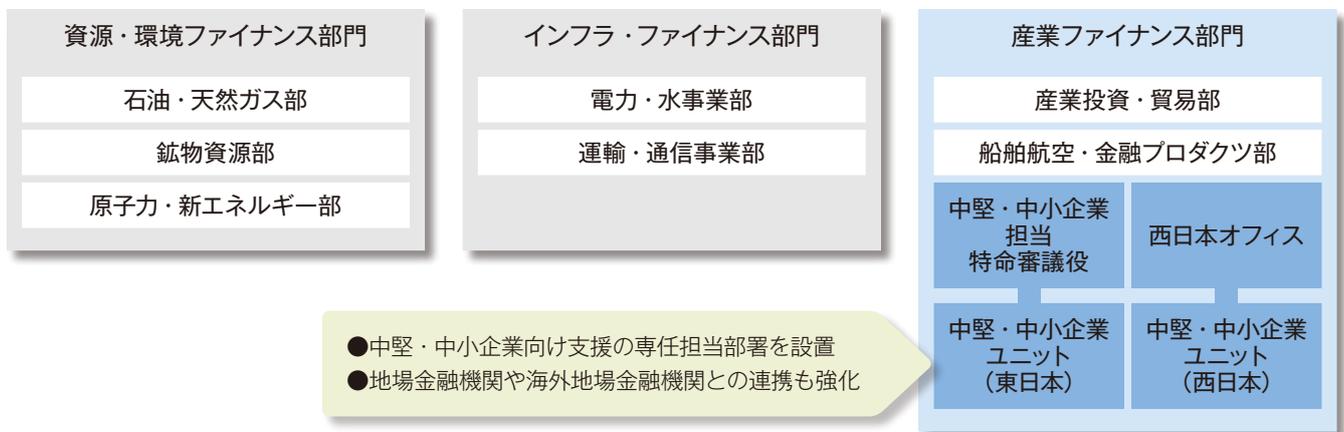
3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

経済のグローバル化の進展に伴い、海外市場の成長を取り込むべく海外事業展開に積極的に取り組む中堅・中小企業が増える中、JBICはこれら中堅・中小企業の海外事業展開に関し、出融資による資金調達面での支援に加え、海外投資環境情報の提供や各種セミナーの開催など、情報面からの支援にも取り組んでいます。また、日本の地域金融機関や開発途上国の地場金融機関などとも連携した支援も推進しています。

■ 中堅・中小企業向け支援体制の強化

2012年4月の株式会社国際協力銀行(新JBIC)発足に合わせ、中堅・中小企業の海外事業展開への支援をより機動的に行うべく、当業務の執行責任者を東日本・西日本それぞれに設置し、本店と西日本オフィス(大阪)それぞれに中堅・中小企業向け支援の専担ユニットを設置しています。また、海外16カ所の駐在員事務所ネットワークも活用しつつ、個別の融資や海外の投資環境をはじめとする各種情報提供等の支援体制を強化しています。

JBIC営業部門の組織(2012年4月～)



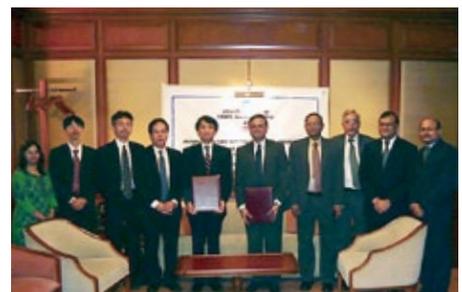
■ 開発途上国地場金融機関との連携

JBICは、2010年12月21日に金融庁・財務省・経済産業省が発表した「本邦金融機関、国際協力銀行及び日本貿易振興機構等の連携による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化について」を受け、一般社団法人全国地方銀行協会等と連携し、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、開発途上国地場金融機関との提携を強化しています。

2011年度から2012年度にかけて、タイ、インドネシア、インド、フィリピンの地場金融機関との間で日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制の整備にかかる覚書に調印しました。本覚書の下、これら海外の地場金融機関の日系企業担当窓口(ジャパンスク)の開設・増強等、中堅・中小企業の現地進出支援のための具体的な協力・連携について、継続的に協議する枠組みを構築しており、既に多くの日本の地域金融機関が本枠組みに参加しています。

覚書締結行と参加金融機関の状況

国名	銀行名	覚書締結時期	参加金融機関の状況
タイ	カシコン銀行	2011年5月	25行(2013年5月2日現在)
インドネシア	バンクネガラインドネシア	2011年7月	31行(2013年5月7日現在)
インド	インドステイト銀行	2012年8月	38行(2013年3月13日現在)
フィリピン	BDO	2013年3月	7行(2013年7月23日現在)
	メトロバンク	2013年3月	33行(2013年7月23日現在)



インドステイト銀行との覚書締結

■ 日本の地域金融機関等との連携

JBICは、日本の地域金融機関等との間で、地元の中堅・中小企業をはじめとする日本企業の海外事業活動や海外諸国の投資環境に関する情報交換等を目的とする業務協力協定をそれぞれ締結しています。

2012年11月には、(株)百十四銀行との間で、百十四銀行の主な営業地盤である瀬戸内地域の中堅・中小企業をはじめとする日本企業の海外事業活動、海外諸国の投資環境に関する情報交換および協調融資の拡大等を目的とする業務協力協定を締結しました。同月には、本業務協力協定の下、百十四銀行と協調・連携し、香川県三豊市において高圧受配電用配電盤および各種制御盤の設計・製造・販売事業を行う中小企業である(株)ヒロセーのインド法人ASAHI SWITCHGEAR PRODUCTS LTD.との間で貸付契約を締結しました。

海外においても、2012年7月、タイのバンコクにおいて、日本の地域金融機関の現地駐在員等との間で現地進出日系企業への支援に関する意見交換会を開催するなど、地域金融機関との連携による中堅・中小企業の海外事業展開への支援体制の強化を進めつつあります。

■ 情報提供・セミナー等

JBICは、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境についても、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

2012年度には、「タイの投資環境」、「ベトナムの投資環境」、「中国投資環境シリーズ(総論編)」、「インドネシ



海外投資セミナーの様子

アの投資環境」を発行しました。

また、海外投資に関する助言や海外進出に関する導入的なコンサルティング等のナレッジ提供を行うとともに、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所とも連携し、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。また、海外投資事業に対するアドバイザー業務として、内談段階から、中国、インド、ASEAN地域を対象に外部専門家からの税務・会計・法律分野のアドバイスを提供しています。



業務運営と管理体制

5

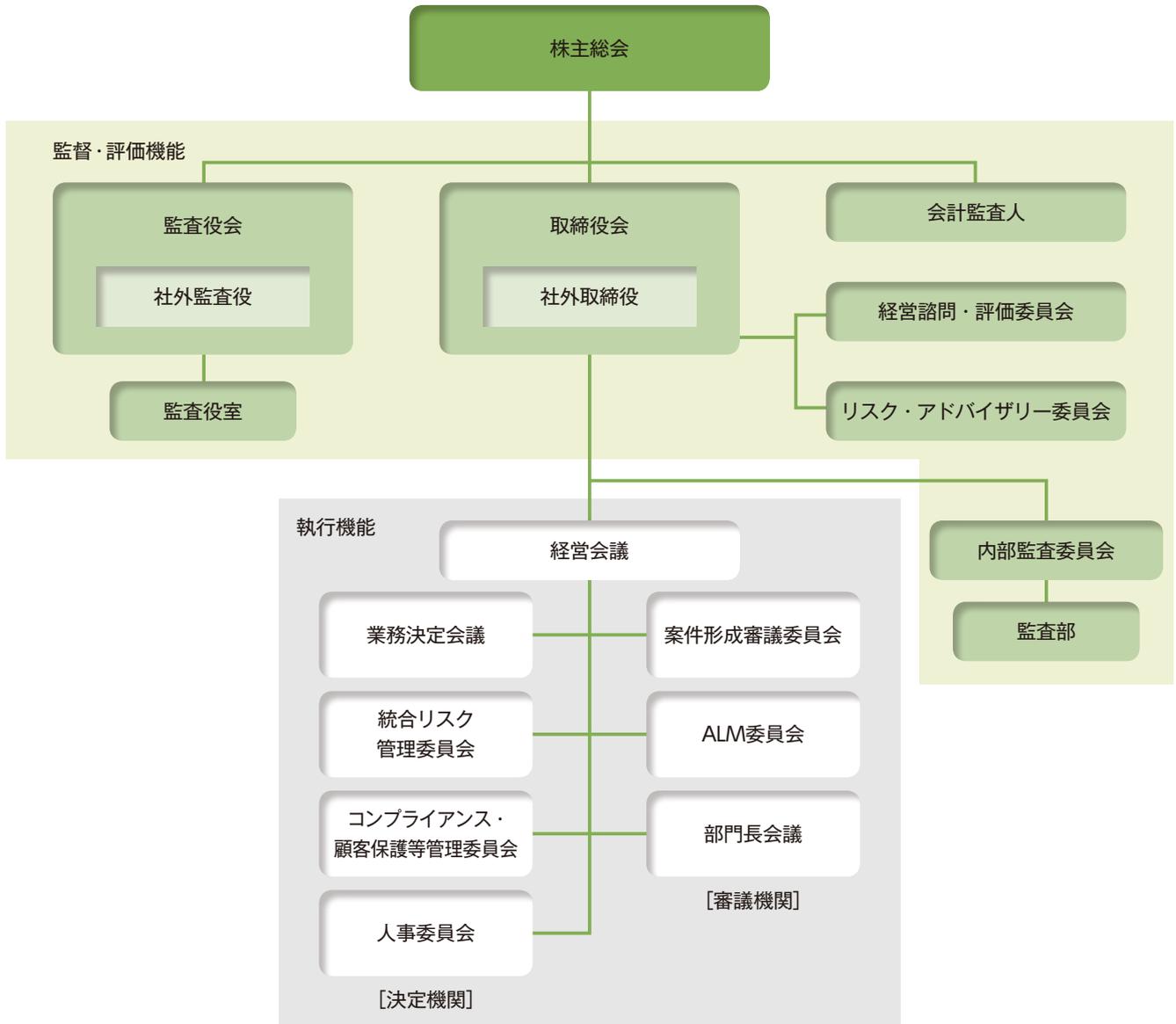
- 1 コーポレート・ガバナンス 74
- 2 リスク管理体制 78
- 3 広報活動・ディスクロージャー 81

1. コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)に規定されるJBICのミッ

ション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



■ 国の関与について

JBICは、国の100%出資の株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

■ 監督・評価と業務執行について

JBICは、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役

会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は、5名の取締役で構成し、うち1名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委

員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は、3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

経営諮問・評価委員会 委員一覧

氏名	職業
○ 浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
鈴木 美勝	株式会社時事通信社 解説委員
◎ 高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
吉川 廣和	DOWAホールディングス株式会社 相談役

(◎：委員長 ○：委員長代理)

(五十音順、敬称略)

(4) リスク・アドバイザー委員会

リスク・アドバイザー委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

リスク・アドバイザー委員会 委員一覧

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 グループCIO
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
富田 俊基	中央大学法学部 教授
松田 千恵子	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻 教授
○ 横尾 敬介	みずほ証券株式会社 常任顧問
◎ 吉野 直行	慶應義塾大学経済学部 教授

(◎：委員長 ○：委員長代理)

(五十音順、敬称略)

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構

成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は、代表取締役・業務執行取締役および全執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、個別の融資案件の決定等は、以下の会議・委員会に委任します。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 案件形成審議委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等案件についての対応方針や大口与信先向け与信方針等に関する審議を行います。

⑥ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑦ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

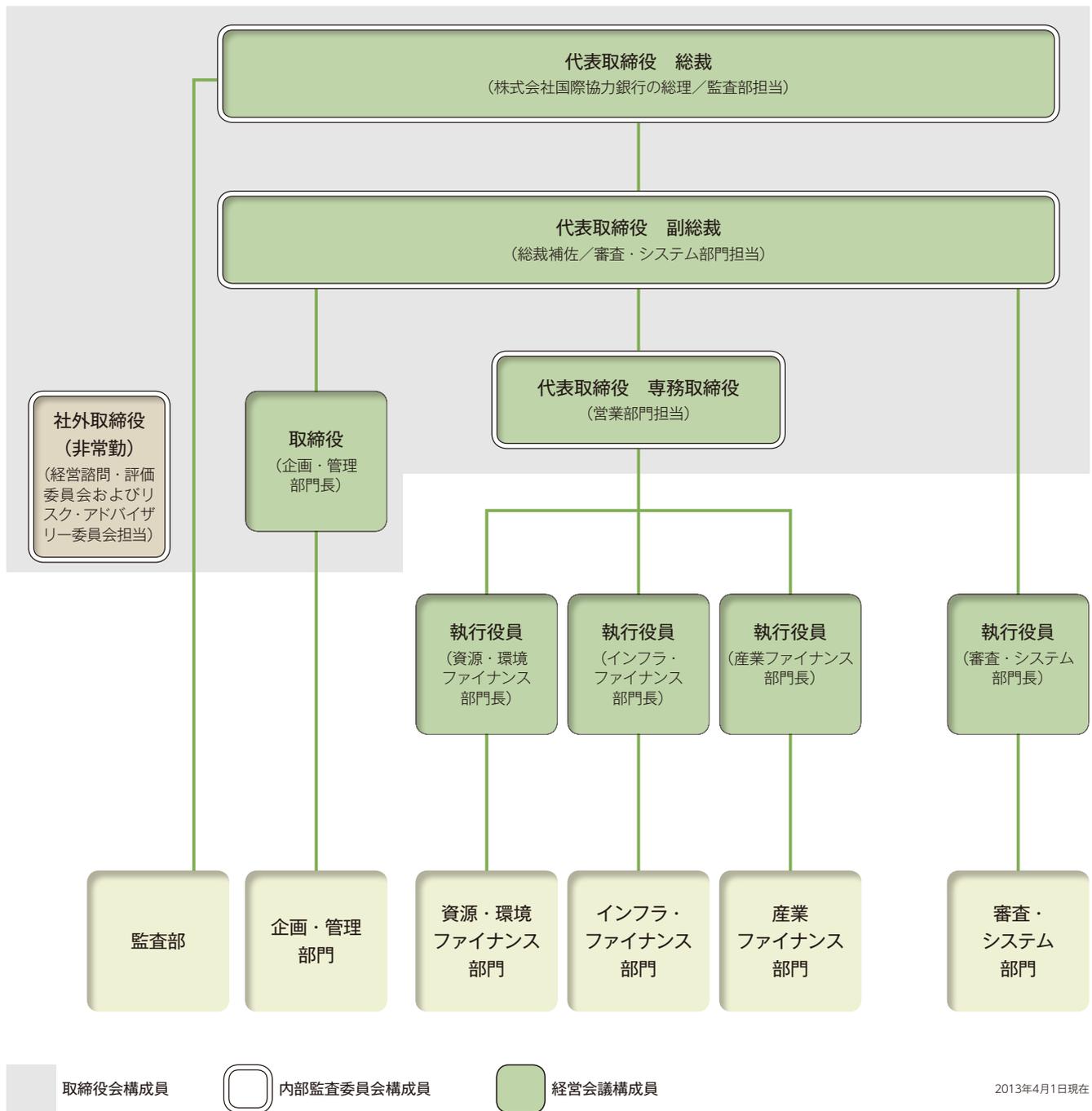
■ 部門制の導入について

JBICは、業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件形成能力を高め、JBICのミッションのより機動的・戦略的な遂行を図るため、2011年7月より部門制を導入しています。

具体的には、企画・管理部門、資源・環境ファイナンス部門、インフラ・ファイナンス部門、産業ファイナ

ス部門、審査・システム部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または執行役員が就任します。各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。



■ 内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。

(▶内部統制基本方針はP.142をご参照ください)

■ 情報資産の保存および管理について

JBICは、高い水準の情報セキュリティを確保し、適正かつ効率的な業務運営を行うため、情報資産の利用および管理に関する基本方針である「セキュリティポリシー」(▶P.143をご参照ください)を定め、これに基づき情報資産の適切な取扱・管理・保護・維持を行っています。

■ コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関として社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、JBICの役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識したうえで、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めています。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等における積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

■ 顧客保護等管理方針について

JBICは、お客さまの利益を保護し利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」(▶P.144をご参照ください)を策定し、本方針に基づきお客さまの視点に立った取り組みに努めています。

■ 個人情報の保護について

JBICは、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の個人情報保護法制の下、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「プライバシーポリシー」(▶P.145をご参照ください)を策定し、公表しています。

■ 利益相反管理方針について

JBICは、金融商品取引法に従い、「利益相反管理方針」を策定し、その概要(▶P.144をご参照ください)を公表しています。

2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図

ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を置いています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザー委員会を設置しています。

政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスクおよびプロジェクトリスクに付加される企業所在国およびプロジェクト所在国に起因するリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものが多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が大きいことが特徴になっています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)およ

び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等向け与信または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。

行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

■ 資産自己査定

一般に日本の民間金融機関では金融庁の「金融検査マニュアル(預金等受入金融機関に係る検査マニュアル)」に沿って資産自己査定を行っていますが、JBICにおいても同マニュアルを基に、JBICの資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という体制をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの

財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

■ 信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ないJBICのローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮したJBIC独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、内部管理に活用しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

■ 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

■ 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては金利スワップを利用して、貸付・調達ともに変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクをヘッジしています。一方、円貨貸付業務においては、原則として固定金利での資金管理を行っていますが、現状、貸付・調達の期間がおおむね一致しており、金利リスクは限定的となっています。

■ 金融派生商品(デリバティブ)取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2013年3月末時点の取引量は下記の表(金融派生商品等信用リスク相当額)のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額

2013年3月31日現在(単位:億円)

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	24,560	895
通貨スワップ	41,497	6,047
先物外国為替予約	1	0
その他金融派生商品取引	—	—
ネットイングによる 信用リスク削減効果		△ 2,845
合計	66,058	4,097

(注) 信用リスク相当額は国際統一基準によって算定されたものです。

(注) パリクラブとは、債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のことをいいます。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省(パリ)が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

▶市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

▶市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

▶市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。

▶市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくさ

れることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

■ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、総裁直属の内部監査担当部門として他部門から独立した監査部が、JBICの内部監査を実施しています。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

3. 広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター(本店)と西日本オフィスでは、JBICの各種パンフレット、年次報告書やAnnual Report、広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト(<http://www.jbic.go.jp/ja>)やFacebookページ(<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>)を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

■ 各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書やAnnual Report、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form10-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌「JBIC TODAY」を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、「JBIC Profile 国際協力銀行の役割と機能」や「プロジェクト・ファイナンスのご案内」等もご用意しています。



「JBIC Today」



「JBIC Profile
国際協力銀行の役割と機能」



「プロジェクト・ファイナンスのご案内」

■ ウェブサイト

JBICのウェブサイト(<http://www.jbic.go.jp/ja>)では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等のほか、動画コンテンツ「映像で知るJBIC」も掲載しています。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)である「Facebook」に公式ページ(<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>)を開設しており、ウェブサイトとも連動させつつ、幅広い情報の発信を行っています。



JBICウェブサイト



JBIC Facebookページ

■ メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。



奥田総裁記者会見の様子

■ 海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行っているほか、テレビのニュース番組への出演などを通じ、現地の個人消費事情や課税状況等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

■ 国際交流

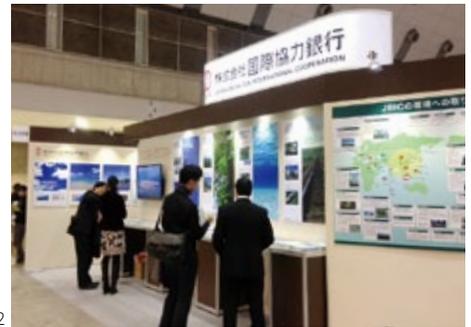
JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で600名を超えています。



JBICセミナー

■ 各種イベントへの参加

JBICは、JBICの役割・機能や環境分野での支援等について紹介するため、国内外のイベントにも積極的に参加しています。これらイベントへの参加の様子は、JBICウェブサイト等を通じてご覧いただけます。2012年12月には、東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2012」でブースを出展し、プレゼンテーションを行いました。また、海外においては、2012年7月にエクアドルのキトにおいて開催された同国内の地デジ化移行を推進することを目的とした「地デジセミナー」、2013年2月に南アフリカのケープタウンで開催された世界有数の鉱物資源関連会議であるアフリカ鉱山投資会議「MINING INDABA 2013」にも参加しました。



エコプロダクツ 2012

■ ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(▶P.145をご参照ください)で取り扱っています。

情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	<ul style="list-style-type: none"> ● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告書	
年次報告書(和文・英文版)、広報誌等	<ul style="list-style-type: none"> ● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
ウェブサイト ● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット上に開設(URL) ウェブサイト http://www.jbic.go.jp/ja Facebook http://www.facebook.com/JBIC.Japan